

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2009年1月1日
(第91期) 至 2009年12月31日

株式会社ブリヂストン

(E01086)

第91期（自 2009年1月1日 至 2009年12月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2010年3月30日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ブリヂストン

目 次

頁

第91期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	21
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	23
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	30
第4 【提出会社の状況】	31
1 【株式等の状況】	31
2 【自己株式の取得等の状況】	47
3 【配当政策】	48
4 【株価の推移】	48
5 【役員の状況】	49
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	52
第5 【経理の状況】	56
1 【連結財務諸表等】	57
2 【財務諸表等】	96
第6 【提出会社の株式事務の概要】	119
第7 【提出会社の参考情報】	120
1 【提出会社の親会社等の情報】	120
2 【その他の参考情報】	120
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	121

監査報告書

平成20年12月連結会計年度
 2009年12月連結会計年度
 平成20年12月会計年度
 2009年12月会計年度

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2010年3月30日
【事業年度】	第91期(自 2009年1月1日至 2009年12月31日)
【会社名】	株式会社ブリヂストン
【英訳名】	BRIDGESTONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 荒川詔四
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目10番1号
【電話番号】	東京(3563)6822
【事務連絡者氏名】	財務本部長 辻 将仁
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目10番1号
【電話番号】	東京(3563)6822
【事務連絡者氏名】	財務本部長 辻 将仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月		2005年12月	2006年12月	2007年12月	2008年12月	2009年12月
(1)連結経営指標等						
売上高	百万円	2,691,375	2,991,275	3,390,218	3,234,405	2,597,002
経常利益	"	198,103	159,579	219,016	74,488	54,457
当期純利益	"	180,796	85,120	131,630	10,412	1,043
純資産額	"	1,128,596	1,221,846	1,410,225	1,019,995	1,120,797
総資産額	"	2,709,962	3,053,439	3,359,255	2,768,470	2,808,439
1株当たり純資産額	円	1,443.43	1,511.43	1,757.23	1,263.30	1,385.43
1株当たり当期純利益	"	226.92	109.10	168.69	13.33	1.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	"	226.86	109.07	168.65	13.33	1.33
自己資本比率	%	41.6	38.6	40.8	35.8	38.7
自己資本利益率	"	17.5	7.4	10.3	0.9	0.1
株価収益率	倍	10.8	24.3	11.8	99.5	1,222.6
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	148,982	149,141	333,571	109,773	338,681
投資活動による キャッシュ・フロー	"	△216,915	△255,708	△377,556	△265,308	△188,256
財務活動による キャッシュ・フロー	"	10,255	81,397	94,081	76,363	△33,610
現金及び現金同等物 の期末残高	"	213,581	198,269	250,553	114,075	236,270
従業員数	人	123,727	126,326	133,752	137,981	137,135
(2)提出会社の経営指標等						
売上高	百万円	855,023	945,892	1,052,218	1,012,087	749,215
経常利益	"	124,450	99,523	135,973	57,863	22,867
当期純利益	"	116,308	61,552	87,341	36,719	15,412
資本金	"	126,354	126,354	126,354	126,354	126,354
発行済株式総数	千株	833,102	813,102	813,102	813,102	813,102
純資産額	百万円	1,041,650	1,088,264	1,138,850	1,083,031	1,114,695
総資産額	"	1,639,674	1,711,188	1,742,707	1,602,136	1,666,668
1株当たり純資産額	円	1,332.93	1,394.92	1,459.35	1,380.74	1,420.82
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	" (")	24 (10)	24 (12)	26 (13)	24 (13)	16 (8)
1株当たり当期純利益	"	146.41	78.90	111.94	47.00	19.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	"	146.37	78.87	111.90	47.00	19.65
自己資本比率	%	63.5	63.6	65.3	67.6	66.9
自己資本利益率	"	11.7	5.8	7.8	3.3	1.4
株価収益率	倍	16.7	33.7	17.8	28.2	82.7
配当性向	%	16.4	30.4	23.2	51.1	81.4
従業員数 〔外数、平均臨時 雇用者数〕	人 〔"〕	13,027 [2,856]	13,778 [2,762]	14,562 [2,558]	15,605 [2,287]	15,943 [1,789]

(注) 1 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

2 第88期において、貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用したことにより、同期以降の純資産には少数株主持分等を含めております。

2 【沿革】

年次	沿革
1931年3月	福岡県久留米市にブリヂストンタイヤ株式会社を設立し、自動車タイヤの生産を開始
1935年10月	ゴルフボールの生産を開始
1937年4月	防振ゴムの生産を開始
1937年5月	本社を東京に移転
1937年9月	ベルト及びホースの生産を開始
1942年2月	日本タイヤ株式会社に社名を変更
1949年10月	ブリヂストン自転車株式会社(現在のブリヂストンサイクル株式会社)を分離設立
1951年2月	ブリヂストンタイヤ株式会社に社名を変更
1959年8月	ポリウレタンフォーム(エバーライト)の生産を開始
1961年10月	東京、大阪両証券取引所に株式を上場
1967年6月	タイに合弁会社THAI JAPAN TYRE CO., LTD. (現在のTHAI BRIDGESTONE CO., LTD.)を設立
1970年2月	合弁会社ブリヂストン・クレバイト株式会社(現在のブリヂストンエラステック株式会社)を設立
1971年8月	ブリヂストン関西エバーライトセンター株式会社(現在のブリヂストンケミテック株式会社)を設立
1972年9月	合弁会社ブリヂストン・スポルディング株式会社(現在のブリヂストンスポーツ株式会社)を設立
1973年9月	インドネシアに合弁会社P. T. BRIDGESTONE TIRE INDONESIAを設立
1980年10月	台湾の中一ゴム工業株式会社(現在の台灣普利司通股份有限公司)へ資本参加
1980年12月	オーストラリアのUNIROYAL HOLDINGS LTD. (現在のBRIDGESTONE AUSTRALIA LTD.)の株式を買収
1982年11月	米国にBRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING(U. S. A.), INC. を設立(1990年5月、BRIDGESTONE/FIRESTONE, INC. (現在のBRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC)と合併)
1984年4月	株式会社ブリヂストンに社名を変更
1988年1月	オランダにBRIDGESTONE FINANCE EUROPE B. V. を設立
1988年5月	THE FIRESTONE TIRE & RUBBER CO. (現在のBRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC)を買収
1989年1月	ブリヂストンファイナンス株式会社を設立
1993年1月	スポーツ事業をブリヂストンスポーツ株式会社に統合
1994年12月	BRIDGESTONE/FIRESTONE EUROPE S. A. (現在のBRIDGESTONE EUROPE NV/SA)を欧州事業の統括持株会社とし、欧州における販売・物流機能を同社に統合
1994年12月	米国にBMAH CORP. (現在のBRIDGESTONE AMERICAS, INC.)を設立
1997年1月	南アフリカのFEDSTONE (PTY) LTD. (現在のBRIDGESTONE SOUTH AFRICA HOLDINGS (PTY) LTD.)を買収
1999年6月	タイにBRIDGESTONE NATURAL RUBBER (THAILAND) CO., LTD. を設立
1999年11月	アラブ首長国連邦にBRIDGESTONE MIDDLE EAST FZE(現在のBRIDGESTONE MIDDLE EAST & AFRICA FZE.)を設立
2000年3月	タイにBRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. を設立
2001年12月	BRIDGESTONE/FIRESTONE, INC. (現在のBRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC)は米州事業の統括持株会社であるBRIDGESTONE/FIRESTONE AMERICAS HOLDING, INC. (現在のBRIDGESTONE AMERICAS, INC.)の下で事業内容別に分社化し、組織を再編
2004年10月	中国に普利司通(中国)投資有限公司を設立
2006年7月	シンガポールにBRIDGESTONE ASIA PACIFIC PTE. LTD. を設立
2007年5月	BRIDGESTONE AMERICAS HOLDING, INC. (現在のBRIDGESTONE AMERICAS, INC.)がバンダグ インコーポレーテッド社(現在のBRIDGESTONE BANDAG, LLC)を買収

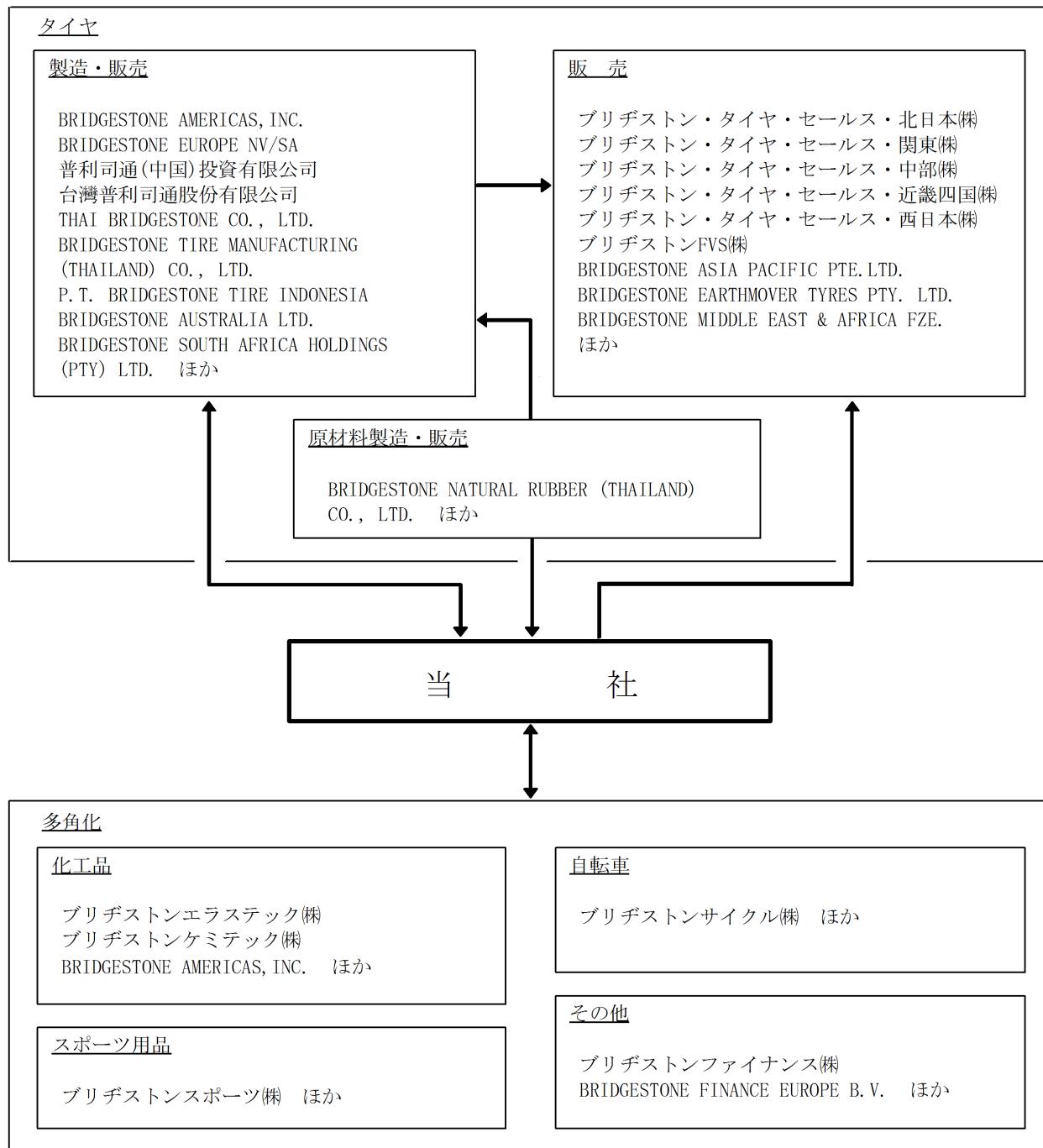
3 【事業の内容】

当社グループは、主としてタイヤ・チューブの製造及び販売、タイヤ関連用品の販売、リトレッド材料の製造及び販売・関連技術の供与、自動車整備・補修を行うタイヤ部門と、化成品、スポーツ用品、自転車の製造及び販売、その他各種事業を行う多角化部門によって構成されております。2009年12月31日現在の子会社数は404社(うち連結子会社404社)、関連会社数は159社(うち持分法適用会社159社)であります。

各部門における事業内容並びに主な会社は次のとおりであります。

事業区分	内容	主要会社名
タイヤ	乗用車用、トラック・バス用、建設・鉱山車両用、産業車両用、農業機械用、航空機用、二輪自動車用のタイヤ・チューブ、タイヤ関連用品、リトレッド材料・関連技術、自動車整備・補修、タイヤ原材料 ほか	当社 ブリヂストン・タイヤ・セールス・北日本㈱ ブリヂストン・タイヤ・セールス・関東㈱ ブリヂストン・タイヤ・セールス・中部㈱ ブリヂストン・タイヤ・セールス・近畿四国㈱ ブリヂストン・タイヤ・セールス・西日本㈱ ブリヂストンFVS㈱ BRIDGESTONE AMERICAS, INC. BRIDGESTONE EUROPE NV/SA 普利司通(中国)投資有限公司 BRIDGESTONE ASIA PACIFIC PTE. LTD. 台灣普利司通股份有限公司 THAI BRIDGESTONE CO., LTD. BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. BRIDGESTONE NATURAL RUBBER (THAILAND) CO., LTD. P. T. BRIDGESTONE TIRE INDONESIA BRIDGESTONE AUSTRALIA LTD. BRIDGESTONE EARTHMOVER TYRES PTY. LTD. BRIDGESTONE MIDDLE EAST & AFRICA FZE. BRIDGESTONE SOUTH AFRICA HOLDINGS (PTY) LTD.
多角化	化成品 自動車関連部品、ウレタンフォーム及びその関連用品、電子精密部品、工業資材関連用品、土木建築資材関連用品 ほか	当社 ブリヂストンエラステック㈱ ブリヂストンケミテック㈱ BRIDGESTONE AMERICAS, INC.
	スポーツ用品 ゴルフボール、ゴルフクラブ、その他スポーツ関連用品 ほか	ブリヂストンスポーツ㈱
	自転車 自転車、自転車関連用品 ほか	ブリヂストンサイクル㈱
	その他 ファイナンス ほか	ブリヂストンファイナンス㈱ BRIDGESTONE FINANCE EUROPE B. V.

以上を事業系統図によって示すと、おおむね次のとおりであります。



上記の会社は全て連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 及び 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権に 対する 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	貸付金	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) ブリヂストン・タイヤ・セールス・北日本㈱	仙台市青葉区	100	自動車タイヤの販売	100.0	あり	なし	当社からの製品の購入	営業用設備
ブリヂストン・タイヤ・セールス・関東㈱	東京都新宿区	310	自動車タイヤの販売	100.0	あり	なし	当社からの製品の購入	営業用設備
ブリヂストン・タイヤ・セールス・中部㈱	名古屋市東区	310	自動車タイヤの販売	99.9	あり	なし	当社からの製品の購入	営業用設備
ブリヂストン・タイヤ・セールス・近畿四国㈱	大阪市西区	310	自動車タイヤの販売	100.0	あり	なし	当社からの製品の購入	営業用設備
ブリヂストン・タイヤ・セールス・西日本㈱	福岡市博多区	100	自動車タイヤの販売	100.0	あり	なし	当社からの製品の購入	営業用設備
ブリヂストンF V S㈱	東京都中央区	300	自動車用品の販売	100.0	あり	なし	小売販売促進支援	営業用設備
ブリヂストンプラントエンジニアリング㈱	東京都小平市	100	工業用機械等の製造、販売、据付及び保全	100.0	あり	なし	当社への工業用機械等の納入、据付及び保全	営業用設備
ビーエス物流㈱	東京都中央区	400	貨物運送及び倉庫業務	100.0	あり	なし	当社製品の運送及び倉庫管理	営業用設備
ブリヂストンエラステック㈱	静岡県掛川市	450	防振ゴムの製造及び販売	100.0	あり	なし	当社への製品の納入	なし
ブリヂストン化成品東京㈱	東京都中央区	310	合成樹脂製品の製造及び販売	100.0	あり	なし	当社からの原料の購入、当社への製品の納入	営業用設備
ブリヂストンケミテック㈱	三重県名張市	495	合成樹脂製品の製造及び販売	100.0	あり	なし	当社への製品の納入	営業用設備
㈱ブリヂストンI P T	東京都中央区	200	工業用ゴム製品並びに建材の販売及び施工	100.0	あり	なし	当社からの製品の購入	営業用設備
㈱ブリヂストンI P W	福岡市博多区	200	工業用ゴム製品並びに建材の販売及び施工	100.0	あり	なし	当社からの製品の購入、当社への製品の納入	営業用設備
㈱ブリヂストンI B K	東京都港区	200	工業用ゴム製品並びに建材の販売及び施工	100.0	あり	なし	当社からの製品の購入	なし
ブリヂストンスポーツ㈱	東京都品川区	3,000	スポーツ用品の製造及び販売	100.0	あり	なし	なし	営業用設備
ブリヂストンスポーツセールスジャパン㈱	東京都品川区	100	スポーツ用品の販売	(100.0) 100.0	なし	なし	なし	なし
ブリヂストンサイクル㈱	埼玉県上尾市	1,870	自転車の製造及び販売	100.0	あり	なし	なし	営業用設備
ブリヂストンファイナンス㈱	東京都中央区	50	金銭の貸付、債権の買取及び経理事務並びに給与計算の受託	100.0	あり	なし	当社の一部の債務の代金決済及び経理事務並びに給与計算の一部受託	営業用設備
BRIDGESTONE AMERICAS, INC.	米国	千米ドル 127,000	米州事業の統括	100.0	あり	なし	なし	なし
BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC	米国	千米ドル 1	自動車タイヤの製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社からの製品・原料の購入、当社への製品の納入	なし
BRIDGESTONE RETAIL OPERATIONS, LLC	米国	千米ドル 1	自動車タイヤの販売、自動車整備・補修及び用品の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし
MORGAN TIRE & AUTO, LLC	米国	千米ドル 1	自動車タイヤの販売、自動車整備・補修及び用品の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし
BRIDGESTONE BANDAG, LLC	米国	千米ドル 1	リトレッド材料の製造及び販売・関連技術の供与	(100.0) 100.0	なし	なし	当社への製品の納入	なし
FIRESTONE POLYMERS, LLC	米国	千米ドル 1	合成ゴムの製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社への原料の納入	なし

名称	住所	資本金 及び 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権に 対する 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	貸付金	営業上の取引	設備の 賃借
BRIDGESTONE CANADA INC.	カナダ	千カナダドル 98,401	自動車タイヤの 製造及び販売並 びに自動車部品 の販売	(100.0) 100.0	なし	なし	当社からの製品の 購入	なし
BRIDGESTONE DE MEXICO, S. A. DE C. V.	メキシコ	千ニュー メキシコペソ 455,997	自動車タイヤの 製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社からの製品・ 原料の購入	なし
BRIDGESTONE FIRESTONE VENEZOLANA, C. A.	ベネズエラ	千ボリーバル 10,386,400	自動車タイヤの 製造及び販売	(100.0) 100.0	なし	なし	当社からの製品・ 原料の購入	なし
BRIDGESTONE DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA.	ブラジル	千レアル 168,983	自動車タイヤの 製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社からの製品・ 原料の購入	なし
BRIDGESTONE EUROPE NV/SA	ベルギー	千ユーロ 724,668	欧州事業の統括 及び自動車タイ ヤの販売	100.0	あり	なし	当社からの製品の 購入、当社への製 品の納入	なし
BRIDGESTONE DEUTSCHLAND GMBH	ドイツ	千ユーロ 14,000	自動車タイヤ並 びに自動車部品 の販売	(100.0) 100.0	なし	なし	なし	営業用 設備
BRIDGESTONE POZNAN SP. Z O.O.	ポーランド	千ズロチ 558,058	自動車タイヤの 製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社からの原料の 購入	なし
BRIDGESTONE STARGARD SP. Z O.O.	ポーランド	千ズロチ 572,650	自動車タイヤの 製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社からの原料の 購入	なし
BRIDGESTONE TATABANYA TERMELO KFT.	ハンガリー	千ハンガリー フォリント 30,938,000	自動車タイヤの 製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社からの原料の 購入	なし
BRIDGESTONE U.K. LTD.	英国	千英ポンド 18,335	自動車タイヤ並 びに自動車部品 の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし
BRIDGESTONE FRANCE S. A. S.	フランス	千ユーロ 74,090	自動車タイヤの 製造及び販売並 びに自動車部品 の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社からの原料の 購入	なし
BRIDGESTONE ITALIA S.P.A.	イタリア	千ユーロ 38,775	自動車タイヤの 製造及び販売並 びに自動車部品 の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社からの原料の 購入	なし
BRIDGESTONE HISPANIA S.A.	スペイン	千ユーロ 56,726	自動車タイヤの 製造及び販売並 びに自動車部品 の販売	(99.7) 99.7	あり	なし	当社からの原料の 購入、当社への製 品の納入	なし
普利司通(中国)投資有限公司	中国	千米ドル 96,359	中国タイヤ事業 の統括及び自動 車タイヤの販売	100.0	あり	なし	当社からの製品の 購入	なし
普利司通(惠州)輪胎有限公司	中国	千米ドル 160,000	自動車タイヤの 製造及び販売	(10.0) 100.0	あり	なし	なし	なし
台灣普利司通股份有限公司	台湾	千台湾元 810,500	自動車タイヤの 製造及び販売	80.0	あり	なし	当社からの原料の 購入、当社への製 品の納入	なし
THAI BRIDGESTONE CO., LTD.	タイ	千バーツ 400,000	自動車タイヤの 製造及び販売	69.2	あり	なし	当社からの原料の 購入、当社への製 品の納入	なし
BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.	タイ	千バーツ 6,921,000	自動車タイヤの 製造及び販売	100.0	あり	なし	当社からの原料の 購入、当社への製 品の納入	なし
BRIDGESTONE NATURAL RUBBER (THAILAND) CO., LTD.	タイ	千バーツ 447,000	天然ゴムの加工	100.0	あり	なし	なし	なし
BRIDGESTONE SINGAPORE PTE LTD	シンガポール	千米ドル 674	天然ゴムの売買	100.0	あり	なし	当社への原料の納 入	なし
BRIDGESTONE ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール	千シンガポー ルドル 42,532	アジア・大洋州 タイヤ事業の統 括及び自動車タ イヤの販売	100.0	あり	なし	当社からの製品の 購入	なし
P. T. BRIDGESTONE TIRE INDONESIA	インドネシア	千米ドル 24,960	自動車タイヤの 製造及び販売	54.3	あり	なし	当社からの原料の 購入、当社への製 品の納入	なし

名称	住所	資本金 及び 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権に 対する 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	貸付金	営業上の取引	設備の 賃貸借
BRIDGESTONE AUSTRALIA LTD.	オーストラリア	千豪ドル 85,819	自動車タイヤの 製造及び販売	100.0	あり	なし	当社からの製品・ 原料の購入	なし
BRIDGESTONE EARTHMOVER TYRES PTY. LTD.	オーストラリア	千豪ドル 7,000	建設・鉱山車両用 タイヤの販売	100.0	あり	なし	当社からの製品の 購入	なし
BRIDGESTONE MIDDLE EAST & AFRICA FZE.	アラブ首長国連邦	千アラブ首長 国連邦ディル ハム 17,000	中近東・アフリカ タイヤ事業の 統括及び自動車 タイヤの販売	100.0	あり	なし	当社からの製品の 購入	なし
BRIDGESTONE SOUTH AFRICA HOLDINGS (PTY) LTD.	南アフリカ共和国	千南アフリカ ランド 23	自動車タイヤの 製造・販売会社 の持株会社	100.0	あり	なし	なし	なし
FIRESTONE DIVERSIFIED PRODUCTS, LLC	米国	千米ドル 1	屋根材等の製造 及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし
BRIDGESTONE FINANCE EUROPE B.V.	オランダ	千ユーロ 225	金銭の貸付及び 債権の買取	100.0	あり	なし	当社債権の買取等	なし
その他 352社								
(持分法適用関連会社) BRISA BRIDGESTONE SABANCI LASTIK SANAYI VE TICARET A.S.	トルコ	千トルコリラ 7,441	自動車タイヤの 製造及び販売	43.6	あり	なし	当社からの製品・ 原料の購入、当社 への製品の納入	なし
その他 158社								

(注) 1 BRIDGESTONE AMERICAS, INC.、BRIDGESTONE EUROPE NV/SA、BRIDGESTONE POZNAN SP. Z O.O.、
BRIDGESTONE STARGARD SP. Z O.O.、BRIDGESTONE TATABANYA TERMELO KFT.、普利司通(中国)投資有限公司、
普利司通(惠州)輪胎有限公司、BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.、
BRIDGESTONE SINGAPORE PTE LTDは特定子会社に該当しております。

- 2 「議決権に対する所有割合」の()内数字は間接所有割合(内数)であります。
3 BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC(以下BATO)及びBRIDGESTONE RETAIL OPERATIONS, LLC(以下BSRO)については、その売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	BATO	(1) 売上高	548,395百万円
		(2) 経常利益	14,553百万円
		(3) 当期純利益	8,347百万円
		(4) 純資産額	141,081百万円
		(5) 総資産額	392,685百万円
BSRO	(1) 売上高	308,159百万円	
		(2) 経常利益	12,883百万円
		(3) 当期純利益	7,947百万円
		(4) 純資産額	31,048百万円
		(5) 総資産額	110,018百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2009年12月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
タイヤ	121,016
多角化	16,119
合 計	137,135

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

(2009年12月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
15,943 [1,789]	39.7	15.8	5,898

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本労働組合総連合会に加盟しております。

現在労働組合との間に特記すべき事項はなく、労使関係は相互信頼の基盤に立ち極めて円満であります。

連結子会社についても安定した労使関係を保っており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

① 業績全般

	当期	前期	増減	
			金額	伸長率
売上高	億円 25,970	億円 32,344	億円 △6,374	% △20
営業利益	757	1,315	△558	△42
経常利益	544	744	△200	△27
当期純利益	10	104	△93	△90

当期の当社グループを取り巻く環境は、国内においては、輸出など一部に持ち直しの動きが見られましたが、個人消費が弱まり民間設備投資も減少するなど景気は引き続き厳しい状況が続きました。海外においては、米国や欧洲では、金融危機と実体経済悪化の悪循環により深刻な景気後退が続きましたが、経済政策の効果もあり一部に下げ止まりが見られました。アジアにおいては、景気は、中国では回復し、それ以外の地域でも厳しい状況ながらも持ち直しの動きが見られました。

このような状況のもとで、当社グループは、グループ経営の最終目標である「タイヤ会社・ゴム会社として名実共に世界一の地位の確立」の達成に向け、グローバルで、高い競争力を持つ商品の拡販や供給能力の増強、生産性の向上、技術優位性の強化、そして経営資源の効率的活用などに一層の努力を続けてまいりました。さらに、需要構造や競争構造などの事業環境の変化がかつてない速さで進行する中、当社グループが戦略商品と位置付ける商品の拡販や、単なる商品単体の販売に終わらないビジネスモデルの構築・拡大、環境対応商品・事業の展開といった戦略をより迅速に実行してまいりました。また、世界的な景気後退による需要の大幅な減少を受け、施策の絞り込みや優先順位の見直しによる投資の圧縮や費用の抑制、在庫の削減などを、グループをあげて推進してまいりました。しかしながら、この事業環境の大幅な悪化は、当社グループの事業並びに業績に大きな影響を与えました。

この結果、売上高は25,970億円(前期比20%減)、営業利益は757億円(前期比42%減)、経常利益は544億円(前期比27%減)、当期純利益は10億円(前期比90%減)となりました。

なお、当期においては大洋州事業における生産体制再編費用106億円を特別損失として計上しております。

② セグメント別業績

(注)セグメント別の金額はセグメント間の取引を含んでおり、連結合計の金額はそれらを消去した後の数値であります。

(a) 事業の種類別

		当期	前期	増減	
				金額	伸長率
タイヤ部門	売上高	億円 21,529	億円 26,291	億円 △4,761	% △18
	営業利益	752	927	△175	△19
多角化部門	売上高	4,541	6,255	△1,713	△27
	営業利益	4	387	△382	△99
連結 合計	売上高	25,970	32,344	△6,374	△20
	営業利益	757	1,315	△558	△42

タイヤ部門では、国内外市場において魅力ある新商品の投入を行う一方で、グローバルでの生産拠点の整備と増強など、戦略商品として当社グループが位置付ける分野の強化を進めてまいりました。日本では、タイヤの販売本数は、需要低迷の影響が大きく前年を大幅に下回りました。米州では、北米タイヤ事業における乗用車及び小型トラック用タイヤ、トラック・バス用タイヤの販売本数は、需要低迷の影響が大きく前年を下回ったものの、ランフラットタイヤやUHP(超高性能)タイヤをはじめとする戦略商品の市販用の販売本数は前年を大幅に上回りました。欧州では、乗用車及び小型トラック用タイヤ、トラック・バス用タイヤの販売本数は、需要低迷の影響が大きく前年を下回ったものの、ランフラットタイヤやUHPタイヤをはじめとする戦略商品の市販用の販売本数は前年を大幅に上回りました。特殊タイヤについては、建設・鉱山車両用超大型ラジアルタイヤの販売本数は、前年を上回り好調に推移しました。この結果、当期の売上高は21,529億円(前期比18%減)となり、営業利益は752億円(前期比19%減)となりました。

多角化部門では、需要低迷の影響が大きく、当期の売上高は4,541億円(前期比27%減)となり、営業利益は4億円(前期比99%減)となりました。

(b) 所在地別

		当期	前期	増減	
				金額	伸長率
日本	売上高	億円 10,119	億円 13,219	億円 △3,099	% △23
	営業利益	143	689	△545	△79
米州	売上高	11,328	14,172	△2,844	△20
	営業利益	344	216	+128	+59
欧州	売上高	3,625	4,748	△1,122	△24
	営業損失	△119	△48	△70	-
その他	売上高	5,115	5,993	△877	△15
	営業利益	329	354	△25	△7
連結 合計	売上高	25,970	32,344	△6,374	△20
	営業利益	757	1,315	△558	△42

日本では、需要低迷の影響が大きく、タイヤ部門、多角化部門とも、販売は前年を下回りました。その結果、当期の売上高は10,119億円(前期比23%減)となり、営業利益は143億円(前期比79%減)となりました。

米州では、需要低迷の影響が大きく、当期の売上高は11,328億円(前期比20%減)となりましたが、費用の抑制やタイヤ小売事業が好調に推移したことなどにより、営業利益は344億円(前期比59%増)となりました。

欧州では、需要低迷の影響が大きく、当期の売上高は3,625億円(前期比24%減)となり、営業損益は119億円の損失となりました。

その他地域では、需要低迷の影響が大きく、当期の売上高は5,115億円(前期比15%減)となり、営業利益は329億円(前期比7%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

	当期	前期	増減
			金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	億円 3, 386	億円 1, 097	億円 + 2, 289
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1, 882	△2, 653	+ 770
財務活動によるキャッシュ・フロー	△336	763	△1, 099
現金及び現金同等物に係る換算差額	53	△573	+ 626
現金及び現金同等物の増減額	1, 221	△1, 364	+ 2, 586
現金及び現金同等物の	期首残高	1, 140	2, 505
	期末残高	2, 362	1, 140
			+ 1, 221

当期における当社グループの現金及び現金同等物(以下「資金」)は、全体で1,221億円増加(前期は1,364億円の減少)し、当期末には2,362億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金収支は、3,386億円の収入(前期比2,289億円の収入増)となりました。これは、法人税等の支払額197億円(前期は576億円)などがあったものの、税金等調整前当期純利益353億円(前期は534億円)や、減価償却費1,805億円(前期は1,874億円)などがあったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金収支は、1,882億円の支出(前期比770億円の支出減)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出1,912億円(前期は2,683億円)などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金収支は、336億円の支出(前期は763億円の収入)となりました。これは、長期借入れによる収入1,679億円(前期は561億円)などがあったものの、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの減少額1,941億円(前期は1,264億円の増加)などがあったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当期における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
タイヤ	1,660,768	△28.8
多角化	376,593	△31.0
合計	2,037,362	△29.2

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、少数の特殊製品(特殊ホース等)について受注生産を行うほかは、すべて見込生産であります。

(3) 販売実績

当期における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
タイヤ	2,151,314	△18.0
多角化	445,687	△27.1
合計	2,597,002	△19.7

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、需要構成の変化、新しい競合状況、原材料・素材価格の変動に伴う収益への大きな影響といった構造的な変化が急激かつ大幅に進行している状況下、売上高や海外事業展開の規模といった外形的な成長を追うだけでは継続的な質を伴った成長が困難になる状況にあると認識しております。これに加えて、2008年第4四半期以降顕在化した米国金融不安を契機とした世界規模での深刻な景気後退による大幅な需要の低下に直面しております。このような事業環境の激変を踏まえ、2009年は、大洋州生産体制の再編、国内販売会社の統合を進める一方で、建設・鉱山車両用大型・超大型ラジアルタイヤを生産する北九州工場の稼動時期前倒し、更には第3世代ランフラットタイヤの商品化や「E C O P I A」商品群のグローバル展開の開始など、戦略商品・事業や環境対応商品・事業への取り組みの更なる強化といった、先を見据えながらも足元を固めるための経営施策を着実に実施してまいりました。引き続き当社グループは、戦略課題をより迅速に実行すると同時に、施策の絞り込みや優先順位の見直しによる投資の圧縮、費用の抑制などに、グループをあげて取り組んでまいります。

当社グループは「タイヤ会社・ゴム会社として名実共に世界一の地位の確立」を経営の最終目標として、企業として果たすべき社会的責任を念頭に、全ての事業活動を推進してまいります。そのために、まず基本姿勢として、ビジネスの基本・原則を常に尊重すること、創業以来の「理念・精神」を踏襲し、「最高の品質で社会に貢献」の具現化を使命とする「企業理念」を継承すること、また、強固な事業基盤を持つ国内事業を更に磐石化すること、そしてその上に、グループ・グローバルな事業展開を促進することを徹底してまいります。

これらの基本姿勢のもとに、4つの基本方針、すなわち、1. 「更に上」を常に目指して、全ての製品・サービスで世界最高を目指す、2. 長期戦略を明確化し、事業領域の統合・拡大を推進する、3. S B U(戦略的事業ユニット)制で真のグローバル企業を目指す、4. 「中期経営計画」を核に、全体最適のグループ経営を目指す、を念頭に事業展開を進めてまいります。

具体的な戦略として、まずタイヤ部門においては、乗用車用のランフラットタイヤをはじめU H Pタイヤやウインタータイヤ、トラック・バス用の低偏平率ラジアルタイヤなどの高付加価値商品、あるいは建設・鉱山車両用大型・超大型ラジアルタイヤ、航空機用ラジアルタイヤやモーターサイクル用ラジアルタイヤなど、成長領域でありかつ当社グループとして市場で強力な競争力を持つ事業領域に、積極的に経営資源を投入し、その強化を図ってまいります。多角化部門においても、利益を伴った成長が見込まれる事業領域へ優先的に経営資源を投入してまいります。環境対応商品・事業として、タイヤ事業における「E C O P I A」商品群や多角化事業における太陽電池用接着フィルム、電子ペーパーなどの領域を強化してまいります。また、バンダグシステム(注)の資産・ノウハウを最大限に活用し、トラック・バス用の新品タイヤからリトレッドタイヤまで、お客様の総コスト管理に寄与するソリューション・ビジネスの提供をグローバルに展開する事業活動をスピードを上げて推進してまいります。そして、タイヤの再利用を推進するこの事業により、当社グループが環境経営活動の一環として注力している3 R(リユース・リデュース・リサイクル)への貢献も、従来から格段に高めてまいります。これらに加えて、市場要求品質を十分に満たすことを基盤としたうえで材料・生産技術も「更に上」を目指すことにより、原材料・素材価格やエネルギーコストの変動に対応できるグローバル生産力を強化してまいります。

「事業領域の統合・拡大」については、当社グループの強みである「垂直統合」すなわち、原材料分野から生産設備の開発・製造、そして小売店網に亘る領域における資産の有効活用を図り、高品質な商品やサービスを効率的に市場に提供することを目指してまいります。

当社グループはこうした戦略や施策を実行するための基本的な体制として、グループ・グローバルで最適な組織体制の整備と、グループ全体で整合性を確保した中期経営計画の運用が必須と考えており、これらを引き続き強化してまいります。まず組織体制面においては、世界各地の市場やお客様のニーズを的確に把握し、それをグループ・グローバルで最適な観点から迅速に実現させていくことを目的として導入したS B U制を、更に実効あるものとすべく進

化させてまいります。また、厳しい事業環境の中で当社グループが勝ち残っていくためには、広域多岐に亘る経営資源を、整合性の取れた目的と計画に沿って最大活用することが不可欠であります。これを現実のものとするために中期経営計画を、その対象年度を1年ずつ延ばしながら毎年改訂していくことにより、激動する事業環境に的確かつ迅速に対応し、収益をピークアウトさせない、すなわち常に収益性を高めていく企業体質作りを強力に推し進めてまいります。当社グループは引き続きグループ・グローバルで整合をとった中期経営計画を核に経営の最終目標に向けて邁進してまいります。また、当社グループの経営資源を真に有効に活用するためには、グループ・グローバルのサプライ・チェーン全体を最適な形に整備していくことが非常に重要であり、その実現に向け強力に推進してまいります。

なお、東洋ゴム工業株式会社との業務提携の取り組みについては、両社合同のプロジェクトチームを中心に、提携による業務効率の向上とシナジー効果の創出を目指し、各分野で施策を実行してまいります。

当社グループのあらゆるステークホルダーの皆様に対し、企業としての責任を果たすための体制作りにも一層積極的に取り組んでまいります。業務の適正性を確保するための内部統制システムの整備方針は、毎年の定期的な見直しに加え、必要な都度見直しを実施しており、方針に沿った体制整備を確実に推進してまいります。コーポレート・ガバナンス体制につきましては、会社の意思決定が公正・透明なルールに従って確実に行われるよう更に整備してまいります。CSRにつきましては、CSR推進総合委員会の活動を核に、環境保全、製品の安全、コンプライアンス、安全・防災活動を含むリスク管理の徹底、内部統制の充実、人材の育成、社会貢献活動などの各分野において、その体制を確立し、実効の上がる活動としてまいります。

当社グループは、マリンホースの販売に関する国際カルテル行為について、2007年5月より、米国司法省、欧州委員会、並びに日本の公正取引委員会等の調査を受けております。2008年2月に受領した日本の公正取引委員会による排除措置命令及び課徴金納付命令については確定しております。また、2009年1月、当社グループは、欧州委員会より制裁金支払いを命ずる決定の通知を受領いたしました。当社は、同決定への対応を慎重に検討いたしましたが、本件に関する一連の手続を終了させ、コンプライアンス体制の更なる充実と再発防止策の進展に注力することが適切な対応であると総合的に判断し、欧州第一審裁判所への訴訟を提起せず、制裁金の支払いに応じております。米国司法省の調査は継続しておりますが、調査が行われておりましたその他の国の手続につきましては、既に確定し、あるいは確定する見通しとなっております。

さらに、上記の問題とは別に、マリンホースを含む工業用品の販売に関して、海外エージェントに対する不適切な金銭の支払いがあった事実、また、その金銭の一部が、エージェントから外国公務員に対して供与等されていた可能性があることが判明しております。この不適切な金銭の支払い等に関する問題につきましては、当社グループは、日本の検察当局及び米国司法省に対し、社内調査の内容を報告しており、今後も調査の結果については、随時報告する予定しております。

当社グループは、これらの事態を極めて厳粛に受け止め、マリンホース事業からの撤退、グループの従業員一人ひとりがコンプライアンスをまさに自分自身のこととして重く受け止めるための教育の強化、不正を防止するための仕組みの強化、組織の再編や経営監査体制の強化を含めた内部統制の強化など、再発防止の対策を進展させております。

(注) バンダグシステム：2007年に旧バンダグ インコーポレーテッド社を買収したことにより、現在は当社グループが保有するリトレッド事業に関する技術システム及びビジネスモデル

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようないわがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、当該リスク発生の回避、及び発生した場合の対応に努めています。

ただし、記載された事項以外にも予見することが困難なリスクが存在し、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中に含まれる将来に関する記載は、有価証券報告書提出日(2010年3月30日)現在で判断したものであります。

(1) 事業を取り巻く経済環境、及び需要動向に関するリスク

当社グループは、開発・生産・流通・販売などの事業活動をグローバルに展開しており、当社グループの業績及び財政状態は、事業活動を行っているそれぞれの国や地域における金利、為替、株式相場の変動などの経済環境や需要動向の変化により、さまざまな形で影響を受けております。当連結会計年度の当社グループの所在地別売上高比率は、米州が43%、日本が26%、欧州が14%の構成となっており、これらの地域の経済環境が悪化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に特に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業別売上高は、タイヤ部門が連結売上高の83%を占めていること、多角化部門でも多くの商品が自動車産業に関連していることから、当社グループの業績及び財政状態は、グローバルな自動車産業の景況に影響を受けております。自動車産業の動向以外にも、タイヤ市販用市場では各国の消費動向や自動車燃料価格の変動などによる影響を受けており、これらの要因によりタイヤ需要が減少する、あるいは予想している需要増加が減速する場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの戦略商品でもある建設・鉱山車両用大型・超大型ラジアルタイヤにつきましては、資源産業および土木・建築産業の景況による影響を受けており、これらの要因により当該タイヤの需要が減少する、あるいは予想している需要増加が減速する場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループは、日本、欧州、北米などさまざまな地域で冬用タイヤを販売しておりますが、これらの地域における降雪が少なく需要が減少する場合には、当社グループの業績が悪影響を受ける可能性があります。

(2) 法律・規制・訴訟に関するリスク

当社グループは、事業活動を行っている各国において、投資、貿易、為替管理、独占禁止、環境保護など、当社グループが展開しているさまざまな事業に関連する法律や規制の適用を受けております。これまでにも、タイヤ事業における日本でのスパイクタイヤ使用規制や米国でのトレッド・アクトなど、多角化事業においては日本でのウレタンフォーム製造に関するフロン関連規制など、数多くの法律・規制が制定・施行され、当社グループの事業活動に影響を及ぼしてまいりました。したがって、将来においても、新たな法律や規制により、事業活動の制約やコストの上昇など当社グループの業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの事業展開において、国内外における予期せぬ法律や規制の変更などにより、当社グループの投資計画や事業計画が大きな変更を余儀なくされ、その結果、当社グループの業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

あるいは、当社グループは、国内外の事業活動に関連して、訴訟や各国当局による捜査・調査の対象となる可能性があります。重要な訴訟の提起、各国当局による捜査・調査が開始された場合には、当社グループの業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、マリンホースの販売に関する国際カルテル、マリンホースを含む工業用品販売に関する海外エージェントに対する不適切な金銭の支払いに関連する事項については、「第5 経理の状況」の「1. 連結財務諸表等 追加情報」に記載しております。

(3) 事業活動中断のリスク

・災害、戦争・テロ・暴動、社会的・政治的混乱など

当社グループは、開発・生産・流通・販売などの事業活動をグローバルに展開しており、さまざまな国や地域における大規模な地震や風水害などの自然災害や、戦争・テロ・暴動、感染症、交通機能障害を含む社会的・政治的混乱などのリスクにさらされています。さらに、国内外における政治的・経済的条件の急激かつ大幅な変動などの要因により、当社グループの事業活動の継続に支障をきたす可能性があり、その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業活動の中核として重要な拠点が多数所在している日本における地震災害リスクに対しては、当社グループは耐震診断の結果に基づき優先順位をつけて耐震補強工事を計画的に進めております。さらに、地震災害が発生した場合の迅速な初期対応の推進及び業務を早期に復旧継続させることを目的とした事業継続計画(B C P : Business Continuity Plan)の策定など、具体的に進めております。また、新型インフルエンザの流行など感染症の拡大に対しても、感染予防対策の実施や事業継続計画の策定を進めております。しかしながら、実際に発生した場合には、操業の中断・縮小や施設等の損害、多額の復旧費用などにより、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの特定商品や特定原材料を集中的に生産している拠点で事業活動の継続に支障をきたすような事態が生じた場合は、供給義務を果たせないことによる顧客からの信頼の喪失や賠償責任の追及につながる可能性もあり、その場合には、中長期的に当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

・情報システム障害

当社グループの事業活動における情報システムの重要性は非常に高まっており、セキュリティの高度化などシステムやデータの保護に努めていますが、それにもかかわらず、災害など外的要因や人為的要因などにより情報システムに障害が生じた場合、事業活動の継続に支障をきたす可能性があり、その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

・ストライキ

当社グループは、円滑な労使関係の構築に努めますが、労使間の交渉が不調に終わり、長期間に及ぶストライキなどが発生した場合、事業活動の継続に支障をきたす可能性があり、その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 企業イメージに関するリスク

当社グループは、事業活動を通じて企業イメージ・ブランドイメージの維持向上に努める一方、法令遵守や企業倫理に基づく事業活動、及び火災や労働災害などの企業災害の防止・対策活動に努めていますが、それにもかかわらず、社会的な信用を失墜させるような企業不祥事や企業災害が発生した場合には、顧客からの信頼喪失や株価の下落を招き、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替変動に関するリスク

当社グループは、開発・生産・流通・販売などの活動をグローバルに展開しており、原材料の調達や販売活動などにおいて、多種の通貨による取引を行っております。米ドル、ユーロなどの主要通貨については、為替予約などにより短期的な影響を最小限にする努力をしておりますが、世界各地で国際間取引を行っていることから、為替相場の変動は、当社グループの業績に影響を及ぼすことになります。また、海外での売上高、費用、資産・負債等は、連結財務諸表作成のために円換算されることから、為替相場の変動による影響を受けることになります。一般に、他国通貨に対する円高は当社グループの業績に悪影響を及ぼし、円安は当社グループの業績に好影響をもたらします。

(6) 競争激化に関するリスク

当社グループは、タイヤ事業・多角化事業ともに、それぞれの市場で多数の企業と競合しているため、価格競争が発生しております。また、企業向け取引では、顧客から価格低減の要請を受けることがあります。このような事業環境に対し、当社グループは、原価の低減や効率性の追求、顧客や市場への新しい商品価値の提案などによる内部努力を継続しておりますが、それらの努力で価格低下を吸収できない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、製造業として技術力を核とした戦略を重視しており、新技術を搭載した製品の市場投入を積極的に進めております。これらの技術開発のための投資や費用は、最終的に高い商品価値を顧客に認めていただくために投入しているのですが、競合他社との激しい競争において、事業として十分な成果に結びつけることができない場合は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製品の欠陥に関するリスク

当社グループは、製造業として販売する製品の品質に万全を期すことに努めています。特に、タイヤなど人命にかかわる商品を主に扱っているという認識に立ち、製品品質の確保、市場情報の収集や品質に関する早期警報システムの構築など、品質保証体制の充実に努めておりますが、予測できない原因により製品に欠陥が生じ、大規模なリコールなどを実施する可能性は皆無ではありません。そのような事態が発生した場合には、回収費用、社会的な信用の毀損、顧客への補償や訴訟費用・賠償費用などにより、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。特に米国の製造物賠償責任訴訟や集団訴訟は、より重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 原材料調達に関するリスク

当社グループは、タイヤなどゴム製品の原材料として天然ゴムを使用しておりますが、天然ゴムの主要生産地である東南アジア諸国における災害、戦争・テロ・暴動、社会的・政治的混乱、ストライキ、あるいは収穫不良などにより、天然ゴムの安定供給に支障が生じた場合、当社グループの生産に必要な量を確保することが困難になり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、天然ゴム以外の主要原材料調達においても、原料需給の逼迫や供給能力の制約により、当社グループの生産に必要な量を確保することが困難になる場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループは、いくつかの主要原材料の調達について、グループ内の原材料生産拠点、または一部のグループ外供給元に依存しております。このため、特定の原材料供給元の操業が停止するなどにより、必要な原材料の調達ができない状況が発生した場合は、当該原材料に依存している当社またはグループ会社の生産に著しい悪影響を及ぼし、その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

加えて、需給の逼迫や投機目的の売買などにより、当社グループが調達している原材料の価格が高騰し、生産性向上などの内部努力や価格への転嫁などにより吸収できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 退職給付費用に関するリスク

当社グループの退職給付費用及び債務は、数理計算上の割引率や、年金資産の期待運用収益率などの前提条件に基づいて算出しております。しかしながら、運用環境の悪化などにより、実際の結果がこれらの前提条件と異なった場合、あるいは前提条件の変更が必要になった場合には、退職給付費用や債務が増加し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産侵害に関するリスク

当社グループでは、知的財産を企業の競争力を高めるための重要な経営資源と位置づけ、第三者の知的財産権に対する侵害の予防、及び保有している多数の知的財産権の保護に努めております。それにもかかわらず、当社グループの認識又は見解との相違から、第三者から知的財産権を侵害したとして訴訟を受け、当社グループとして製造販売中止、あるいは損害賠償などが必要になった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、第三者による知的財産権侵害を当社グループが主張したにもかかわらず、侵害があったと認められない場合には、当社グループの製品差別化や競争優位が確保されず、結果として当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、使命として掲げる「最高の品質で社会に貢献」を全うし、多様化する社会的要請や市場のニーズに積極的にこたえ、また、需要構造や競争構造などの急速な変化に的確に対応すべく、新商品開発や生産過程において環境に配慮し、グローバルで強力な競争力をを持つビジネスモデルを確立することを目指して研究開発活動に取り組んでおります。中期経営計画に沿って、それぞれの事業領域において技術の面からも先頭を走る企業となるべく、材料開発、新商品及びサービス技術の開発、将来を見据えた基盤技術や生産技術の開発などあらゆる分野での技術開発を行い、また、商品単体の供給にとどまらないソリューション・ビジネスの新規開拓においても技術の面から貢献すべく、活動を展開しております。

タイヤ部門の新商品開発においては、すべてに対する「安心」を開発理念として、常に環境に対し配慮し、安全性、快適性を追求することで新しい付加価値の創造を目指し、戦略商品・事業と位置付ける領域の強化に取り組んでおります。

環境への配慮に関しては、地球温暖化防止、省資源の推進、自然資源の使用、リサイクル、騒音低減、安全性の向上の6つの項目からなる環境自主基準を満足する環境対応商品の開発に取り組んでおります。特に地球温暖化防止については、転がり抵抗をより低減したタイヤを開発することで、車両の燃費向上による走行時のCO₂排出量削減に大きく貢献できるものと考えております。当社グループの「ECOPIA(エコピア)」商品群は、独自の材料技術「Nano Pro-Tech(ナノプロ・テック)」の採用などにより、その他の性能との両立を図りながら転がり抵抗低減を実現することに特化した環境対応商品です。乗用車用タイヤでは、新車装着用として、トヨタ「3代目プリウス」及びメルセデス・ベンツ「Sクラス HYBRID ロング」などに「ECOPIA」の納入を開始しております。また、市販用として、北米、欧州においても「ECOPIA」を発売しグローバル展開を進めるとともに、国内においては「Nano Pro-Tech」に加え、タイヤの歪みを抑制する「エコ形状」、タイヤ部材ごとの「重量バランス最適化」といった環境技術を搭載し、低燃費と安全性を高次元で両立した「ECOPIA EX10(エコピア イーエックステン)」を2010年2月に発売しました。今後も「ECOPIA」商品群の更なる品揃え充実やグローバル展開、新車装着への拡大を積極的に進めてまいります。

乗用車用スタッドレスタイヤでは、新商品「BLIZZAK REVO GZ(ブリザック レボ ジーゼット)」を発売しました。この商品は、「レボ発泡ゴムGZ(ジーゼット)」などの新技術の採用により、お客様のニーズの高い氷雪性能はもちろん、降雪の少ない地域で重要なニーズとなるドライやウェット性能など、様々な冬道での性能向上を実現しており、また、安全性能として特に重要な氷上ブレーキ性能とウェットブレーキ性能を従来品対比向上しております。

また、リトレッドタイヤを活用した新たな提案型のソリューション・ビジネスとして、省資源、省エネルギー、CO₂排出量削減など環境保全にも貢献する「エコ バリュー パック」を展開しております。この「エコ バリュー パック」を、環境を重視する時代の新しいビジネスモデルとして強力に推進するため、お客様の近くでリトレッドタイヤの製造・販売・サービスを一体として提供する「バンダグ・リトレッド ファクトリー」の展開を積極的に進めております。

当社グループは、パンクなどにより空気圧が失われても、所定のスピードで一定距離の走行を可能とするランフラットタイヤを戦略商品と位置付けており、積極的に市場への浸透と拡大を図っております。ランフラットタイヤは、安全性の向上に加え、スペアタイヤをなくすことが可能となるため、一般的に、省資源化、車両の軽量化による燃費向上などにも貢献する商品です。当社グループのランフラットタイヤは、タイヤサイド部の発熱を空気の乱流で冷却する「COOLING FIN(クーリング フィン)」や発熱を抑える「新サイド補強ゴム」などの新技術を採用することで第3世代へと進化し、乗り心地の改善を実現しました。第3世代ランフラットタイヤは、北米におけるトヨタ「新型シエナ」の新車装着用タイヤとして、その納入が開始されております。

航空機用ラジアルタイヤでは、高い安全性と省燃費・経済性の向上を実現する独自の最新構造タイヤがその性能を評価され、エアバス社の「A350 XWB (Extra Wide Body)」向けに主脚用タイヤとして納入されることが決定したのに加え、三菱航空機株式会社が開発を進めている次世代リージョナルジェット機「Mitsubishi

「Regional Jet」に装着されることが決定しており、その事業領域は一層拡大されます。このタイヤは、内部に高弹性・高強力繊維を用いることで、より高い安全性を確保するとともに、耐摩耗性の向上による着陸回数の増加や、軽量化による燃料消費量の削減を実現いたします。

多角化部門では、集中事業と位置付ける商品群の強化を図るとともに、絶えず変化するニーズに的確にこたえ、お客様に満足いただける商品を提供すべく、研究開発活動に取り組んでおります。

高機能フィルムの主力商品のひとつである太陽電池用接着フィルムは、独自の材料配合技術と優れた精密加工技術でその品質を評価されております。環境に優しいクリーンな発電システムとして太陽電池の需要は世界的に急伸長しており、当社グループは、この商品の更なる性能向上を図るとともに、生産能力増強に積極的に取り組み、クリーンエネルギーの普及にも貢献しております。

電子ペーパーでは、電子棚札用電子ペーパーの本格販売を開始しました。さらに、大画面、フルカラー、応答性向上を実現した「電子情報閲覧用電子ペーパー端末」を開発するとともに、電子ペーパー、タッチパネル、電子回路基板といった構成部材をフレキシブルにして、厚み5.8mmを実現した「超薄型オールフレキシブル電子ペーパー端末」を開発しました。電子ペーパーは、電源を切っても画像が消えないという特徴を持つことから、紙の代替による資源消費の削減に加え、省エネルギーにも貢献できるものと考えております。新たな分野の市場開拓にも取り組んでまいります。

なお、当期におけるグループ全体の研究開発費は857億円であります。部門別には、タイヤ部門では686億円、多角化部門では171億円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2010年3月30日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

貸倒引当金、退職給付引当金及び訴訟等の偶発事象などに関する引当については、過去の実績や当該事象の状況に照らして合理的と考えられる見積り及び判断を行い、また価値の下落した固定資産及び投資有価証券の評価や繰延税金資産の計上については、将来の回復可能性や回収可能性などを考慮し実施しておりますが、これらの見積りや判断における前提や状況が変化した場合には、最終的な結果が異なるものとなる可能性があります。

上記のほかに当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性のある事象につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(2)財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、現金及び現金同等物が1,221億円増加したものの、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品が合計で1,422億円減少、繰延税金資産が120億円減少、貸倒引当金の積み増しにより19億円減少したことなどから、前期末比476億円減少(同4%減)し、12,744億円となりました。

(固定資産)

固定資産は、減価償却費1,805億円が設備投資1,782億円を上回ったものの、円安による為替換算の影響(前期末連結決算日直物相場対比)により有形及び無形固定資産が204億円増加したことや、保有株式の時価上昇などにより投資有価証券が723億円増加したことなどから、前期末比876億円増加(同6%増)し、15,339億円となりました。

(流動負債)

流動負債は、短期借入金等の有利子負債(注)が1,119億円、支払手形及び買掛金が306億円、未払金が350億円、いずれも減少したことなどから、前期末比1,772億円減少(同19%減)し、7,626億円となりました。

(固定負債)

固定負債は、退職給付引当金は275億円減少したものの、長期借入金等の有利子負債(注)が1,223億円増加したことなどから、前期末比1,164億円増加(同14%増)し、9,249億円となりました。

なお、流動負債及び固定負債に計上された有利子負債(注)の合計は、前期末比103億円増加(同1%増)し、7,863億円となりました。

(注)有利子負債には短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債、長期借入金及びリース債務を含んでおります。

(純資産)

純資産は、配当金の支払いにより149億円減少したものの、当期純利益の計上により10億円増加したことや、その他有価証券評価差額金が552億円、為替換算調整勘定が376億円と、いずれも増加したことなどにより、前期末比1,008億円増加(同10%増)し、11,207億円となりました。

これらの結果、当期末の総資産は、前期末に比べて399億円増加(同1%増)し、28,084億円となりました。また、当期の自己資本比率は38.7%となり、前期末比2.9%の増加となりました。

(3) 経営成績の分析

(売上高と営業利益)

世界的な景気後退による需要の大幅な減少や為替円高の影響(前期期中平均相場対比)などを受け、売上高は25,970億円で、前期比6,374億円の減収(同20%減)となりました。タイヤ部門、多角化部門とともに減収となり、所在地別についても各地域において、減収となりました。

営業利益は、減収などの影響が大きく前期比558億円減少(同42%減)の757億円となりました。

この結果、営業利益の売上高比率は2.9%となり、前期比1.2%の減少となりました。

なお、セグメント別の状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

(営業外損益と経常利益)

営業外損益は、金融収支において31億円損失が減少したことや、為替差損が197億円減少したこと、雑損失が71億円減少したことなどから、前期比358億円損失が減少し212億円の損失となりました。

この結果、経常利益は前期比200億円減少(同27%減)し、544億円となりました。

(特別損益)

特別損益は、固定資産売却益40億円を計上するものの、固定資産除却損54億円、投資有価証券評価損37億円、環境対策引当金繰入額32億円、大洋州生産体制再編費用106億円を計上したことにより、190億円の損失となりました。

なお、前期においては固定資産売却益による利益100億円や、減損損失等による損失310億円を計上していたことから、当期の特別損益は前期比19億円の利益となりました。

(当期純利益)

当期純利益は、10億円となり、前期比93億円の減益(同90%減)となりました。これは、経常利益が200億円の減益となったことなどによるものです。

この結果、当期の当期純利益の売上高比率は0.04%となり、前期比0.3%の減少となりました。

また、自己資本利益率(ROE)は0.1%となり、前期比0.8%の減少となりました。さらに総資産利益率(ROA)は0.04%となり、前期比0.3%の減少となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析及び財務政策

現金及び現金同等物は、前期末比1,221億円増加し、2,362億円となりました。なお、活動区分毎のキャッシュ・フローについては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

資金調達にあたっては、国内普通社債の発行や金融機関からの借入に加え、引き続き、コマーシャル・ペーパーや海外マーケットにおける社債(メディアム・ターム・ノート)などの直接金融手段や、売上債権の証券化、リースの活用など、リスク分散や金利コストの抑制に向けその多様化を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、世界的な景気後退を踏まえて、投資案件別にその優先順位について十分な検討を行った上で、成長領域でありかつ市場で強力な競争力を持つ事業領域への商品供給体制の強化に重点をおくとともに、研究開発設備の拡充に関する投資を戦略的に実施しております。

当期においては、北九州工場において建設・鉱山車両用大型・超大型ラジアルタイヤの生産を開始しております。この大型・超大型ラジアルタイヤは、当社グループが積極的に拡販を進める戦略商品の中でも、使用現場におけるお客様の要求に対応するために非常に高度な開発・製造技術が必要とされる、卓越した競争力を有する商品であります。また、太陽電池用接着フィルムについても、需要の伸長に対応するため生産能力の増強を進めております。

その結果、当期においては、当社グループ全体で1,782億円の設備投資を実施しました。

部門別には、タイヤ部門では1,568億円、多角化部門では213億円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2009年12月31日現在)

事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千m ²)	その他	合計	
久留米工場	福岡県 久留米市	タイヤ	生産設備	4,413	4,067	1,037 (430)	539	10,058	1,172
東京工場	東京都 小平市	タイヤ	生産設備	5,287	5,344	1,235 (601)	620	12,487	1,064
横浜工場	横浜市 戸塚区	多角化	生産設備	6,054	3,703	1,121 (302)	469	11,349	687
那須工場	栃木県 那須塩原市	タイヤ	生産設備	1,674	2,210	1,218 (189)	388	5,492	731
彦根工場	滋賀県 彦根市	タイヤ	生産設備	9,996	12,251	1,185 (656)	1,539	24,974	1,403
下関工場	山口県 下関市	タイヤ	生産設備	4,942	4,959	3,539 (264)	615	14,057	667
鳥栖工場	佐賀県 鳥栖市	タイヤ	生産設備	1,324	2,985	1,021 (185)	525	5,856	777
栃木工場	栃木県 那須塩原市	タイヤ	生産設備	5,150	4,918	1,299 (151) [447]	468	11,836	933
熊本工場	熊本県 玉名市	多角化	生産設備	2,410	2,430	2,216 (193)	195	7,253	429
甘木工場	福岡県 朝倉市	タイヤ	生産設備	2,373	2,625	962 (378)	321	6,283	929
防府工場	山口県 防府市	タイヤ	生産設備	5,123	5,740	1,588 (482)	531	12,984	839
閑工場	岐阜県 閑市	多角化	生産設備	1,203	725	2,708 (149)	79	4,716	129
磐田工場	静岡県 磐田市	多角化	生産設備	8,452	5,977	6,773 (173)	350	21,552	483
黒磯工場	栃木県 那須塩原市	タイヤ	生産設備	2,802	4,832	115 (2) [349]	164	7,915	623
佐賀工場	佐賀県 三養基郡	タイヤ	生産設備	3,971	3,005	2,908 (236)	72	9,957	439
北九州工場	福岡県 北九州市	タイヤ	生産設備	11,954	12,046	3,847 (206)	801	28,650	189
技術センター	東京都 小平市	タイヤ 多角化	その他の設備	13,593	12,127	1,500 (2,470) [651]	3,309	30,530	2,311
化作品技術センター	横浜市 戸塚区	多角化	その他の設備	4,964	1,334	—	460	6,759	656
本社ほか	東京都 中央区ほか	タイヤ 多角化	その他の設備	12,482	520	36,329 (394)	2,355	51,688	1,482

(2) 国内子会社

(2009年12月31日現在)

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千m ²)	その他	合計	
ブリヂストンエラステック㈱	静岡県掛川市	多角化	生産設備ほか	1,226	1,803	744 (80)	217	3,992	607
ブリヂストンケミテック㈱	三重県名張市ほか	多角化	生産設備ほか	1,495	1,221	992 (91)	272	3,982	511
ブリヂストンスポーツ㈱	東京都品川区ほか	多角化	生産設備ほか	2,022	732	3,547 (95)	559	6,861	478
ブリヂストンサイクル㈱	埼玉県上尾市ほか	多角化	生産設備ほか	1,644	603	2,415 (231)	188	4,852	301

(3) 在外子会社

(米州)

(2009年12月31日現在)

会社名 (事業所名)	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千m ²)	その他	合計	
BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC (DES MOINES PLANT)	米国	タイヤ	生産設備	526	2,808	— (424)	120	3,454	1,439
BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC (LA VERGNE PLANT)	米国	タイヤ	生産設備	1,889	5,584	31 (549)	265	7,771	664
BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC (WILSON PLANT)	米国	タイヤ	生産設備	1,288	11,523	12 (1,802)	481	13,305	1,892
BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC (WARREN PLANT)	米国	タイヤ	生産設備	9,312	3,914	369 (3,662)	226	13,822	879
BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC (AIKEN PLANT)	米国	タイヤ	生産設備	7,599	4,511	701 (2,266)	189	13,002	942
BRIDGESTONE CANADA INC. (JOLIETTE PLANT)	カナダ	タイヤ	生産設備	2,554	5,609	5 (552)	1,153	9,322	1,094
BRIDGESTONE DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA. (SAO PAULO PLANT)	ブラジル	タイヤ	生産設備	2,297	12,421	204 (248)	1,836	16,760	2,419
BRIDGESTONE DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA. (BAHIA PLANT)	ブラジル	タイヤ	生産設備	7,715	10,477	17 (999)	744	18,955	536
BRIDGESTONE NEUMATICOS DE MONTERREY, S.A. DE C.V. (MONTERREY PLANT)	メキシコ	タイヤ	生産設備	7,708	12,529	1,020 (739)	1,165	22,424	343
BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC (TECHNICAL CENTER)	米国	タイヤ	その他の設備	1,008	2,352	37 (26,271)	66	3,463	512

(欧州)

(2009年12月31日現在)

会社名 (事業所名)	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千m ²)	その他	合計	
BRIDGESTONE HISPANIA S.A. (BILBAO PLANT)	スペイン	タイヤ	生産設備	126	7,239	— (149)	912	8,278	1,141
BRIDGESTONE POZNAN SP. Z O.O. (POZNAN PLANT)	ポーランド	タイヤ	生産設備	8,262	11,265	507 (190)	1,180	21,215	1,286
BRIDGESTONE TATABANYA TERMELO KFT. (TATABANYA PLANT)	ハンガリー	タイヤ	生産設備	4,677	9,445	1,614 (659)	1,346	17,084	379
BRIDGESTONE STARGARD SP. Z O.O. (STARGARD PLANT)	ポーランド	タイヤ	生産設備	11,529	8,137	548 (999)	881	21,097	381
BRIDGESTONE TECHNICAL CENTER EUROPE S.P.A. (TECHNICAL CENTER)	イタリア	タイヤ	その他の設備	6,523	4,440	997 (1,749)	—	11,960	561

(その他)

(2009年12月31日現在)

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千m ²)	その他	合計	
台灣普利司通股份有限公司	台湾	タイヤ	生産設備ほか	699	2,089	617 (73)	242	3,648	729
THAI BRIDGESTONE CO., LTD.	タイ	タイヤ	生産設備ほか	6,854	4,087	2,189 (1,392)	2,037	15,167	4,181
BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.	タイ	タイヤ	生産設備ほか	4,899	14,518	2,341 (609)	1,881	23,641	1,399
BRIDGESTONE NATURAL RUBBER (THAILAND) CO., LTD.	タイ	タイヤ	生産設備ほか	400	142	107 (205)	39	690	398
P.T. BRIDGESTONE TIRE INDONESIA	インドネシア	タイヤ	生産設備ほか	3,241	9,835	237 (644)	2,056	15,369	3,288
BRIDGESTONE AUSTRALIA LTD.	オーストラリア	タイヤ	生産設備ほか	514	1,114	1,520 (442)	—	3,148	1,352
BRIDGESTONE SOUTH AFRICA HOLDINGS (PTY) LTD.	南アフリカ共和国ほか	タイヤ	生産設備ほか	3,671	8,128	740 (459)	706	13,247	4,236

- (注) 1 金額は、帳簿価額によっており、建設仮勘定は除いております。
- 2 土地の〔 〕は賃借中のもので、面積を外数で表示しております。
- 3 提出会社のうち技術センターの土地は区画を分離していないため、東京工場に含めております。なお、土地2,470千m²及び〔651千m²〕は技術センターが所管するテストコース用地(北海道士別市及び栃木県那須塩原市所在)であります。
- 4 提出会社のうち化工品技術センターの土地は区画を分離していないため、横浜工場に含めております。
- 5 BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLCのTECHNICAL CENTERの土地は、テストコース用地の土地24,281千m²を含んでおります。
- 6 台湾普利司通股份有限公司、THAI BRIDGESTONE CO., LTD. 及び
BRIDGESTONE SOUTH AFRICA HOLDINGS (PTY) LTD. の数値は各社の連結決算数値であります。
- 7 上記のほか、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。
- (1) 提出会社のうち本社ほかには、連結会社以外から賃借している建物等があります。
- (2) 在外子会社のうち米州のBRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLCの一部工場には、
連結会社以外からオペレーティング・リース取引により賃借している機械装置等があります。
- 8 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

次期(2010年1月1日～2010年12月31日)における設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 新設等

事業の種類別セグメントごとの内訳は以下のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	設備投資計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
タイヤ	180,000	製造設備の増強及び合理化、研究開発設備等
多角化	30,000	製造設備の増強及び合理化、研究開発設備等
合 計	210,000	—

- (注) 1 当社グループは、北九州工場にて建設・鉱山車両用大型・超大型ラジアルタイヤの生産能力の増強を進めています。また、太陽電池用接着フィルムについても、需要の伸長に対応するため生産能力の増強を進めています。
2 設備投資計画の所要資金は、自己資金及び借入金で充当する予定であります。
3 金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 除却等

当社の子会社であるBRIDGESTONE AUSTRALIA LTD. は、2010年4月を目処にアデレード工場を閉鎖することを決定しております。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,450,000,000
計	1,450,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2009年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2010年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	813,102,321	813,102,321	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 福岡証券取引所 東京、大阪、名古屋 は市場第一部に上場	単元株式数100株
計	813,102,321	813,102,321	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、取締役及び従業員に新株予約権を付与しており、その内容は次のとおりであります。

<2003年3月28日定時株主総会決議>

	事業年度末現在 (2009年12月31日)	提出日の前月末現在 (2010年2月28日)
新株予約権の数(個)	94 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	94,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,479 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	2005年4月1日～ 2010年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 資本組入額 1,479 740	同左
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他権利行使の条件は、当社取締役会において決定する。 (注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 (注) 3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、1,000株とする。

2 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

- (1) 株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

- (2) 時価を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法に定める転換社債の転換、同法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使並びに「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後} = \frac{\text{既発行}}{\text{株式数}} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{時価}} + \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは発行済株式総数から保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

- 3 その他の権利付与の条件は、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

<2004年3月30日定時株主総会決議>

	事業年度末現在 (2009年12月31日)	提出日の前月末現在 (2010年2月28日)
新株予約権の数(個)	225 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	225,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,864 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	2006年4月1日～ 2011年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 資本組入額 1,864 932	同左
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他権利行使の条件は、当社取締役会において決定する。 (注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 (注) 3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、1,000株とする。

2 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

(1) 株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\frac{\text{調整後}}{\text{払込価額}} = \frac{\text{調整前}}{\text{払込価額}} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 時価を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使並びに「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\frac{\text{調整後}}{\text{払込価額}} = \frac{\text{調整前}}{\text{払込価額}} \times \frac{\frac{\text{既発行}}{\text{株式数}} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは発行済株式総数から保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

3 その他の権利付与の条件は、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

<2005年3月30日定時株主総会決議>

	事業年度末現在 (2009年12月31日)	提出日の前月末現在 (2010年2月28日)
新株予約権の数(個)	252 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	252,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,114 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	2007年4月1日～ 2012年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 資本組入額 2,114 1,057	同左
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他権利行使の条件は、当社取締役会において決定する。 (注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 (注) 3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、1,000株とする。

2 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

(1) 株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\frac{\text{調整後}}{\text{払込価額}} = \frac{\text{調整前}}{\text{払込価額}} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 時価を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使並びに「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\frac{\text{調整後}}{\text{払込価額}} = \frac{\text{調整前}}{\text{払込価額}} \times \frac{\frac{\text{既発行}}{\text{株式数}} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは発行済株式総数から保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

3 その他の権利付与の条件は、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

<2006年3月30日定時株主総会決議>

	事業年度末現在 (2009年12月31日)	提出日の前月末現在 (2010年2月28日)
新株予約権の数(個)	280 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	280,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,775 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	2008年4月1日～ 2013年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 資本組入額 2,775 1,388	同左
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他権利行使の条件は、当社取締役会において決定する。 (注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 (注) 3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、1,000株とする。

2 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

(1) 株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\frac{\text{調整後}}{\text{払込価額}} = \frac{\text{調整前}}{\text{払込価額}} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 時価を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使並びに「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\frac{\text{調整後}}{\text{払込価額}} = \frac{\text{調整前}}{\text{払込価額}} \times \frac{\frac{\text{既発行}}{\text{株式数}} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは発行済株式総数から保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

3 その他の権利付与の条件は、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

② 当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、取締役及び従業員に新株予約権を付与しており、その内容は次のとおりであります。

<2007年3月29日定時株主総会決議>

	事業年度末現在 (2009年12月31日)	提出日の前月末現在 (2010年2月28日)
新株予約権の数(個)	2,600 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	260,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,546 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	2009年4月1日～ 2014年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 資本組入額 2,546 1,497	同左
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他権利行使の条件は、当社取締役会において決定する。 (注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要することとする。 (注) 3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\frac{\text{調整後}}{\text{行使価額}} = \frac{\text{調整前}}{\text{行使価額}} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己の株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使および「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\frac{\text{調整後}}{\text{行使価額}} = \frac{\text{調整前}}{\text{行使価額}} \times \frac{\frac{\text{既発行}}{\text{株式数}} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己の株式の総数を控除した数とし、また、自己の株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己の株式数」に読み替えるものとする。

(3) 当社が資本金の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3 その他の権利付与の条件は、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

③ 当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、取締役及び従業員に新株予約権を付与しており、その内容は次のとおりであります。

<2008年3月27日定時株主総会及び取締役会決議>

	事業年度末現在 (2009年12月31日)	提出日の前月末現在 (2010年2月28日)
新株予約権の数(個)	2,345 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	234,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,936 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	2010年4月1日～ 2015年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 資本組入額 1,936 1,168	同左
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他権利行使の条件は、当社取締役会において決定する。 (注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要することとする。 (注) 3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前}}{\text{行使価額}} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己の株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使および「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前}}{\text{行使価額}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己の株式の総数を控除した数とし、また、自己の株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己の株式数」に読み替えるものとする。

(3) 当社が資本金の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3 その他の権利付与の条件は、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

④ 当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、取締役及び取締役を兼務しない執行役員に新株予約権を付与しており、その内容は次のとおりであります。

<2009年3月26日定時株主総会及び取締役会決議>

	事業年度末現在 (2009年12月31日)	提出日の前月末現在 (2010年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,100 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	110,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2009年5月1日～ 2029年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 資本組入額 1,265 633	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、上記の行使期間のうち、当社の取締役と執行役員のいずれか、又は双方の地位にある期間(退任日を含み、以下、「役員等在任期間」という。)は、新株予約権を行使することができないものとする。 ・新株予約権者が2010年2月末日までに役員等在任期間を満了した場合(死亡により満了した場合を含む。)には、当該新株予約権者(その承継人を含む。)は、割り当てを受けた新株予約権の個数に役員等在任期間の満了日から2010年3月31日までの期間に対応する月数(1ヶ月未満は切り捨てる。)を乗じた数を12で除した数の新株予約権(ただし、1個未満の新株予約権は、これを切り捨てる。)を行使することができないものとする。 ・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を必要とすることとする。 	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、付与株式数をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載について同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の計算式により調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使されまたは当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。)

(2) 当社が資本金の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむ得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使されまたは当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。この調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。

3 その他の詳細は、募集事項及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 2005年1月1日 至 2005年12月31日 (注)	△30,000	833,102	—	126,354	—	122,078
自 2006年1月1日 至 2006年12月31日 (注)	△20,000	813,102	—	126,354	—	122,078
自 2007年1月1日 至 2007年12月31日	—	813,102	—	126,354	—	122,078
自 2008年1月1日 至 2008年12月31日	—	813,102	—	126,354	—	122,078
自 2009年1月1日 至 2009年12月31日	—	813,102	—	126,354	—	122,078

(注) 自己株式の消却による減少あります。

(6) 【所有者別状況】

(2009年12月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	237	62	649	646	29	58,635	60,259	—
所有株式数 (単元)	30	2,942,199	129,932	1,193,054	2,038,015	312	1,825,048	8,128,590	243,321
所有株式数 の割合(%)	—	36.20	1.60	14.68	25.07	—	22.45	100.00	—

(注) 1 自己株式28,793,099株は「個人その他」に287,930単元、「単元未満株式の状況」に99株含めて記載しております。なお、自己株式28,793,099株は全て2009年12月31日現在の実質的な所有株式であります。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ16単元及び20株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(2009年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
財団法人石橋財団	東京都港区麻布永坂町1番地	76,693	9.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	48,578	5.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	34,180	4.20
石橋 寛	東京都港区	27,100	3.33
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	20,028	2.46
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	18,000	2.21
株式会社永坂産業	東京都港区麻布永坂町1番地	16,325	2.01
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号	12,620	1.55
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	12,436	1.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,958	1.47
計	—	277,920	34.18

(注) 1 財団法人石橋財団は、美術及び教育の助成、振興を図り、もって文化の向上発展に寄与することを目的として設立された財団法人であります。

2 信託銀行各社の所有株式数には、信託業務に係る株式数が含まれております。

3 当社は自己株式28,793千株を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2009年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,793,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 14,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 784,052,000	7,840,520	—
単元未満株式	普通株式 243,321	—	—
発行済株式総数	813,102,321	—	—
総株主の議決権	—	7,840,520	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「総株主の議決権」欄の議決権の数には、いずれも証券保管振替機構名義の株式に係る議決権が16個含まれております。

② 【自己株式等】

(2009年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
㈱ブリヂストン	東京都中央区京橋 一丁目10番1号	28,793,000	—	28,793,000	3.54
ブリヂストンタイヤ 長野販売㈱	長野県松本市鎌田 一丁目9番14号	14,000	—	14,000	—
計	—	28,807,000	—	28,807,000	3.54

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

①2002年3月28日開催の定時株主総会による決議分

旧商法第280条ノ19の規定に基づき、当社が新株の引受権を与える方式により、当社取締役及び従業員に対して付与。

②2003年3月28日開催の定時株主総会による決議分

旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社取締役及び従業員に対して付与。

③2004年3月30日開催の定時株主総会による決議分

旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社取締役及び従業員に対して付与。

④2005年3月30日開催の定時株主総会による決議分

旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社取締役及び従業員に対して付与。

⑤2006年3月30日開催の定時株主総会による決議分

旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社取締役及び従業員に対して付与。

⑥2007年3月29日開催の定時株主総会による決議分

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社取締役及び従業員に対して付与。

⑦2008年3月27日開催の定時株主総会及び取締役会による決議分

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社取締役及び従業員に対して付与。

⑧2009年3月26日開催の定時株主総会及び取締役会による決議分

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社取締役及び当社取締役を兼務しない執行役員に対して付与。

⑨2010年3月30日開催の定時株主総会及び取締役会による決議分

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社取締役及び当社取締役を兼務しない執行役員に対して付与。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	2002年3月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役8名及び従業員62名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役 110,000株(上限 25,000株 下限 10,000株) 従業員 154,000株(上限 5,000株 下限 1,000株)
新株予約権の行使時の払込金額	1,954円(注)
新株予約権の行使期間	2004年4月1日～2009年3月31日
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・当社の取締役又は従業員の地位を失った後も契約に定める条件により権利を行使できる。 ・権利を付与された者が死亡した場合は、契約に定める条件により相続人がこれを行使できる。 ・権利付与日以降、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合等調整を必要とする事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲内で付与株式数、発行価額、行使期間その他の条件の調整もしくは新株引受権行使の制限を行い、または、未行使の新株引受権を失効させることができる。 ・このほか、権利行使の条件は、2002年3月28日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象取締役及び従業員との間で締結する契約による。
新株予約権の譲渡に関する事項	・付与された権利は第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 権利付与日以降、株式の分割または併合が行なわれる場合、発行価額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使の場合を除く)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\frac{\text{既発行}}{\text{調整後}} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{株式数}} \\ = \frac{\text{調整前}}{\text{発行価額}} \times \frac{\text{新株発行前の株価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

決議年月日	2003年3月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役10名及び従業員52名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	262,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況 ①」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	2004年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役9名及び従業員59名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	264,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況 ①」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	2005年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役10名及び従業員58名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	258,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況 ①」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	2006年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役10名及び従業員68名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	280,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況 ①」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	2007年3月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役9名及び従業員65名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	260,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況 ②」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	2008年3月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役7名及び従業員80名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	234,500株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況 ③」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	2009年3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名及び当社取締役を兼務しない執行役員20名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	110,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況 ④」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	2010年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び当社取締役を兼務しない執行役員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	80,000株を上限とする。 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2010年5月6日～2030年4月30日
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、上記の行使期間のうち、当社の取締役と執行役員のいずれか、又は双方の地位にある期間(退任日を含み、以下、「役員等在任期間」という。)は、新株予約権を行使することができないものとする。 ② 新株予約権者が2011年2月末日までに役員等在任期間を満了した場合(死亡により満了した場合を含む。)には、当該新株予約権者(その承継人を含む。)は、割り当てを受けた新株予約権の個数に役員等在任期間の満了日から2011年3月31日までの期間に対応する月数(1ヶ月未満は切り捨てる。)を乗じた数を12で除した数の新株予約権(ただし、1個未満の新株予約権は、これを切り捨てる。)を行使することができないものとする。 ③ 各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。 (注) 2
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 割当日後、以下の事由が生じた場合は、付与株式数をそれぞれ調整する。

- ① 当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載について同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使されまたは当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。)
- ② 当社が資本金の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使されまたは当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。この調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。

- 2 その他の詳細は、募集事項及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当期における取得自己株式	6,719	10,079,577
当期間における取得自己株式	749	1,121,066

(注)当期間における取得自己株式には、2010年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株主の買取請求により取得した株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当期		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
(ストック・オプション行使によるもの)	27,000	51,431,190	—	—
(単元未満株主の売渡請求による売り渡し)	1,228	2,339,218	36	68,574
保有自己株式数	28,793,099	—	28,793,812	—

(注)当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2010年3月1日から有価証券報告書提出日までのストック・オプション行使によるもの及び単元未満株主の売渡請求に基づく売り渡しによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は経営にあたり株主の利益を重要な課題として位置付けており、今後の事業展開に備えた経営基盤の強化をはかりつつ、業績の向上につとめることを基本方針としております。配当につきましては、安定した配当を継続的に実施することを基本に、当該期及び今後の業績・財政状態等を総合的に勘案して、株主の期待にこたえていきたいと考えております。

配当の実施につきましては、期末配当及び中間配当の年2回とし、期末配当は定時株主総会の決議事項、中間配当は取締役会の決議事項としております。

第91期の配当は、以上の方針に基づき、期末配当金は1株につき8円、配当総額6,274百万円、中間配当金は1株につき8円、配当総額6,274百万円、年間配当金は1株につき16円、配当総額12,548百万円としております。

なお、内部留保資金につきましては、国内外の生産・販売体制の整備・強化、研究開発活動等に充当し、長期安定的な経営基盤の強化につとめてまいります。

また当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 当期の期末配当に関する株主総会決議日 2010年3月30日

当期の中間配当に関する取締役会決議日 2009年8月7日

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2005年12月	2006年12月	2007年12月	2008年12月	2009年12月
最高(円)	2,625	2,945	2,715	2,170	1,813
最低(円)	1,935	1,903	1,941	1,215	1,094

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2009年 7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,680	1,813	1,723	1,644	1,515	1,640
最低(円)	1,459	1,651	1,588	1,457	1,342	1,355

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株) 注3
代表取締役	社長	荒川 詔四	1944年4月8日生	1968年4月 当社入社 1992年3月 THAI BRIDGESTONE CO., LTD. 派遣(同社取締役社長) 1997年3月 当社取締役 2001年3月 当社常務取締役 BRIDGESTONE/FIRESTONE EUROPE S.A. (現BRIDGESTONE EUROPE NV/SA)派遣(同社 取締役会長 兼 最高経営 責任者) 2002年3月 当社取締役常務執行役員待遇 2003年3月 当社取締役専務執行役員 2005年3月 当社代表取締役専務執行役員 2005年7月 当社代表取締役副社長 2006年3月 当社代表取締役社長(現)	1	18
代表取締役	専務執行役員 日本タイヤ事業管掌 兼 リプレイスタイヤ 販売管掌	西海 和久	1950年7月29日生	1975年4月 当社入社 2004年4月 当社製造技術開発本部長 2005年1月 当社執行役員 2007年10月 当社常務執行役員 2008年3月 当社取締役常務執行役員 2010年3月 当社代表取締役専務執行役員 (現)	1	7
取締役	常務執行役員 CRO・CHRO・管理管掌 兼 多角化事業管理管掌 兼 CCO・グループCEO室長 兼 経営監査担当	津谷 正明	1952年6月22日生	1976年4月 当社入社 2006年1月 当社社長室長 2006年3月 当社執行役員 2008年3月 当社取締役常務執行役員(現)	1	8
取締役	常務執行役員 製品開発管掌 兼 モータースポーツ担当	増永 幹夫	1952年10月2日生	1977年4月 当社入社 2004年3月 当社タイヤ開発第1本部長 2006年3月 当社執行役員 2008年10月 当社常務執行役員 2009年3月 当社取締役常務執行役員(現)	1	5
取締役	常務執行役員 化工品管掌	掛飛 和夫	1951年8月15日生	1974年4月 当社入社 2003年12月 当社化工品生産本部長 2005年1月 当社執行役員 2007年10月 当社常務執行役員 2009年3月 当社取締役常務執行役員(現)	1	8
取締役	常務執行役員 品質経営管掌	津田 徹	1953年10月4日生	1979年4月 当社入社 2003年3月 当社タイヤ開発第3本部長 2005年1月 当社執行役員 2006年10月 当社常務執行役員 2007年3月 当社取締役常務執行役員(現)	1	5
取締役 注1		橋・フクシマ・ 咲江	1949年9月10日生	1980年6月 ブラックストン・インター ナショナル株式会社入社 1987年9月 ベイン・アンド・カンパニー 株式会社入社 1991年8月 日本コーン・フェリー・ インターナショナル株式会社 入社 1995年5月 コーン・フェリー・ インターナショナル株式会社 米本国社 取締役 2000年9月 日本コーン・フェリー・ インターナショナル株式会社 取締役社長 2001年7月 同社代表取締役社長 2009年5月 同社代表取締役会長(現) 2010年3月 当社取締役(現)	1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株) 注3
取締役 注1		圓川 隆夫	1949年11月27日生	1988年5月 東京工業大学工学部教授 1996年6月 同大学大学院 社会理工学研究科教授(現) 1997年4月 運輸省運輸政策審議会委員 2003年4月 東京工業大学大学院 社会理工学研究科長 同年同月 財務省外国為替・関税審議会 委員(現) 2004年4月 日本インダストリアル・ エンジニアリング協会理事 2005年4月 東京工業大学大学院 イノベーションマネジメント 研究科長 同年同月 社団法人日本自動認識 システム協会理事 2006年6月 社団法人日本ロジスティクス システム協会理事(現) 2006年11月 日本品質管理学会会長 2009年4月 経営工学関連学会協議会会長 (現) 2010年3月 当社取締役(現)	1	—
監査役 (常勤)		牛尾 幸光	1954年2月16日生	1976年4月 当社入社 2007年2月 当社調達本部長 2008年3月 当社監査役(常勤)(現)	4	3
監査役 (常勤)		安河内 貴志	1953年3月25日生	1977年4月 当社入社 2004年11月 当社木工場長 2007年3月 当社監査役(常勤)(現)	4	2
監査役		石橋 寛	1946年8月1日生	1972年1月 当社入社 1990年9月 株式会社飯倉総合研究所 (現株式会社アクシス)派遣 (同社取締役社長) 1994年3月 当社監査役(現)	4	27,100
監査役 注2		長谷川 俊明	1948年9月13日生	1977年4月 弁護士(現) 2003年3月 当社監査役(現)	4	4
監査役 注2		竹内 洋	1939年9月24日生	1966年4月 弁護士(現) 2004年3月 当社監査役(現)	4	7
監査役 注2		林 克次	1944年10月16日生	1975年1月 公認会計士(現) 2010年3月 当社監査役(現)	4	—
計						27,170

(注) 1 取締役のうち橋・フクシマ・咲江及び圓川隆夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役のうち長谷川俊明、竹内洋及び林克次は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 千株未満の株式数を切捨てて表示しております。

4 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
内田 実	1948年4月10日生	1974年4月 弁護士(現) 2009年3月 当社補欠監査役(現)	1	—

(参考) 執行役員一覧

氏名	職名
荒川 詔四	社長
西海 和久	専務執行役員 日本タイヤ事業管掌 兼 リプレイスタイヤ販売管掌
津谷 正明	常務執行役員 CRO・CHRO・管理管掌 兼 多角化事業管理管掌 兼 CCO・グループCEO室長 兼 経営監査担当
増永 幹夫	常務執行役員 製品開発管掌 兼 モータースポーツ担当
掛飛 和夫	常務執行役員 化工品管掌
津田 徹	常務執行役員 品質経営管掌
野村 聖	常務執行役員 日本タイヤ経営企画管掌 兼 タイヤ販売企画担当
浦野 隆	常務執行役員 海外タイヤ事業管掌 兼 海外タイヤ事業業務室長
財津 成美	常務執行役員 生産技術管掌 兼 生産技術基礎開発担当
川崎 保美	常務執行役員 GLC管掌 兼 内製事業担当
高橋 康紀	執行役員 CFO・財務担当 兼 CIO・IT担当
江藤 尚美	執行役員 総務・コーポレートコミュニケーション担当 兼 コーポレート・コミュニケーション本部長
龍頭 保夫	執行役員 直需タイヤ販売担当
井上 芳治	執行役員 安全・防災担当
佐藤 洋一	執行役員 CQO・品質担当
石橋 秀一	執行役員 環境担当 兼 グループCEO室長付 新事業開発担当 兼 多角化事業管理管掌付 多角化事業ビジネスモデル開発担当
横山 英樹	執行役員 中央研究所担当 兼 人事副本部長
比留間 雅人	執行役員 タイヤ商品戦略担当
本橋 伊作	執行役員 生産物流・モールド担当 兼 生産物流管理本部長 兼 生産物流業務改革プロジェクトグループリーダー
弥永 典宏	執行役員 タイヤ生産技術開発担当 兼 製造技術開発本部長 兼 原材料・精練製造技術開発部長
山口 裕	執行役員 タイヤ製品開発担当 兼 タイヤ開発第1本部長 兼 AG・CVタイヤ開発部長
森本 芳之	執行役員 タイヤ基礎開発担当
藤井 夏樹	執行役員 化工品事業担当
田籠 敏	執行役員 化工品生産・技術担当 兼 化工品生産技術基礎開発担当
清水 実	執行役員 消費財タイヤ事業担当 兼 消費財タイヤ事業本部長
佐藤 慎一	執行役員 小売事業推進担当 兼 海外小売事業推進室長
大田 康	執行役員 日本タイヤ生産担当
西山 麻比古	執行役員 BRIDGESTONE AMERICAS, INC. 派遣(同社取締役会長)
原 秀男	執行役員 BRIDGESTONE AMERICAS, INC. (AKRON) 派遣
大橋 牧夫	執行役員 BRIDGESTONE EUROPE NV/SA 派遣(同社取締役 兼 最高経営責任者 兼 社長)
武田 邦俊	執行役員 普利司通(中国)投資有限公司 派遣(同社董事長 兼 総經理)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当社は企業理念に掲げた使命である「最高の品質で社会に貢献」を具現化するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題のひとつと認識し、その強化に継続的に取り組んでおります。

当社は「職務権限規程」によって定められた責任と権限、ならびに「方針管理規程」に従って、公正かつ透明な意思決定および経営方針の展開や伝達を行い、経営執行組織全体の行動を統治しております。

また執行役員制を採用しており、経営と執行の役割分担を明確にし、取締役及び取締役会がより的確に業務執行の監督ができる体制にしております。2009年12月31日時点の取締役数は9名であります。なお、取締役会の一層の活性化等コーポレート・ガバナンスの強化をはかるべく、2010年3月30日の株主総会において、新たに社外取締役2名を含めた取締役8名を選任いたしました。

さらに監査役設置会社として、2009年12月31日時点で社外監査役3名を含めた6名の監査役による取締役の職務執行に対する監査を行っており、取締役会による取締役の監督と合わせて、コーポレート・ガバナンスが機能する体制を整えております。なお、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、2010年3月30日の株主総会においても、補欠監査役1名を選任いたしました。

監査役監査については、監査役会で定めた監査方針のもと、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、業績状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧、事業所への往査等、取締役の職務執行の監査を行っております。また、代表取締役との意見交換会、国内主要グループ会社の監査役との連絡会を実施しております。なお、監査役会を専任補佐するスタッフ組織として監査役室を設置しております。

内部監査については、経営監査室および各事業部門・主要グループ会社におかれた内部監査担当部署が、会計並びに業務監査を実施しております。この内、経営監査室は年次監査計画を立案し、各機能・事業部門並びに内外グループ会社への往査等の監査を実施しております。2009年12月31日時点での経営監査室人員は24名(兼任者を除く。)であります。また、会社法適用に基づく機関設計により機関変更を実施したグループ会社においても、内部統制体制の充実を確保すべく、経営監査室による監査や内部監査部門による監査を実施しております。

会計監査については、有限責任監査法人トーマツが監査役会と連携し、適正に監査を実施しております。なお、当期の会計監査業務を執行した公認会計士は、吉田修己氏、芳賀保彦氏、鈴木基之氏の3名であります。また、会計監査業務に係る補助者は公認会計士12名、日本公認会計士協会準会員8名、その他7名であります。

なお、監査役、経営監査室および会計監査人のそれぞれの間で必要な都度情報交換、意見交換などを行い、連絡を密にすることで、監査の効率と有効性の向上を目指しております。

当社は社長が主宰し、社長の指名する取締役、執行役員および本部長で構成される経営執行会議を設置しており、社則に定める特定の事項およびその他重要な事項について審議および報告を実施しております。

また、執行役員を含む役員の人事・待遇に関して、取締役会により決定された社長を除く取締役、執行役員および本部長からなる委員および監査役から構成される役員人事・報酬委員会を設けており、人事、報酬、その他の役員の待遇に関し、同委員会における審議を経た答申案に基づき、社長、取締役会、監査役会または株主総会にて審議・決定しており、手続の透明性と内容の客觀性を確保いたしております。

当社は、取締役、従業員が法令・定款遵守はもとより、「信頼と誇り」という精神と「最高の品質で社会に貢献」という使命に基づく企業理念に則った行動をするというコンプライアンス体制の推進整備の姿勢と基本方針を定め、チーフ・コンプライアンス・オフィサー(以下CCO)のもと、コンプライアンス専門部署を設け、従業員のヘルplineであるコンプライアンス相談室の運営、取締役および従業員に対するコンプライアンス教育などを進めてまいりました。さらに、当社はコンプライアンス活動が企業の社会的責任(以下CSR)のひとつであることの重要性に鑑み、社長が委員長を務めるCSR推進総合委員会の部会として、CCOが部会長を務めるコンプライアンス部会を設置しており、CSRの一環として引き続きコンプライアンス活動を推進してまいります。

リスク管理につきましては、リスク管理管掌(以下CRO)のもと、リスク管理基本マニュアルに従い事故防止、災害予防の措置はもとより事業活動に伴うリスクの洗い出しを実施し、特に重大事故や災害が発生した場合を想定した事業

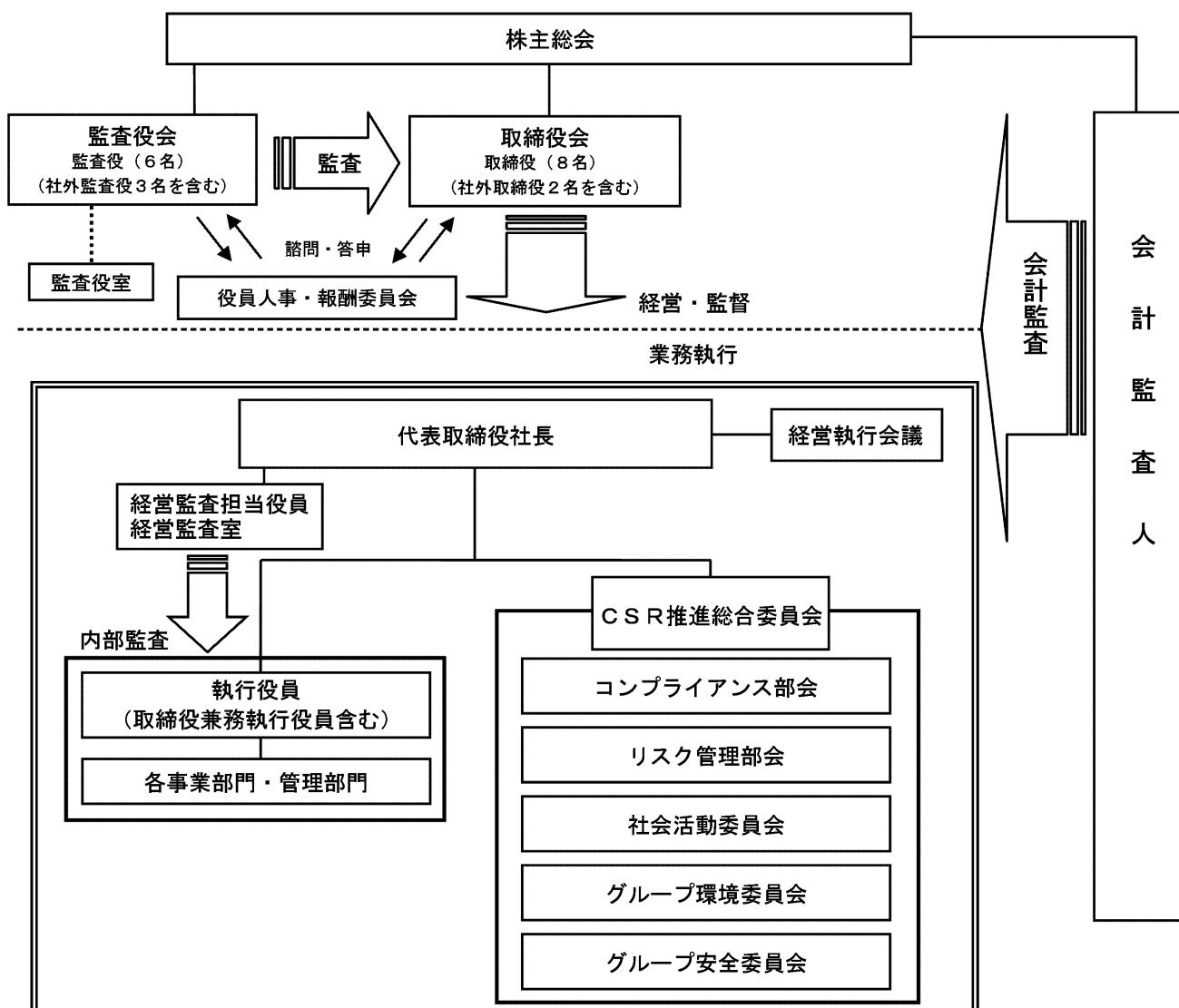
継続計画の策定および見直しを行ってまいりました。また、リスク管理がCSRのひとつであることの重要性に鑑み、CSR推進総合委員会の部会としてCROが部会長を務めるリスク管理部会を設置しており、CSRの一環として当社及びグループ会社の事業活動に重大な影響を与えるリスクを包括的に管理する体制を強化してまいります。

個人情報保護については、「個人情報保護基本方針」を制定し、この方針に基づく個人情報保護管理体制を整備するとともに、すべての従業員を対象に研修を行い、周知徹底を図っております。

当社は2006年5月1日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制(いわゆる内部統制システム)の整備方針を決議し、毎年の見直しとともに、決議内容に基づく体制の整備を進めております。また、金融商品取引法のうち、特に「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」については、グループ・グローバルでの内部統制の有効性を安定的に担保する体制を確立するため、これまで整備を進めてきたシステム・運用体制を更に充実させてまいります。

また、当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力および団体からの要求を断固拒否する方針を堅持しております。当社は、社内窓口部署を設置し、情報の一元管理、警察などの外部機関や関連団体との信頼関係の構築および連携、不当要求対応マニュアルの整備ならびに契約書の見直し等に努めており、それらの周知徹底をはじめとした反社会的勢力排除のための社内体制の更なる整備強化を推進しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりです。



2010年3月30日現在

(2) 役員報酬等の内容

取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 13人 473百万円

監査役 6人 134百万円

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員および社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項に基づく当社定款の定めにより、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、10百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額であります。

(4) 取締役の定数

当社の取締役の定数は15名以内とする旨定款に定めております。

(5) 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって決する旨定款に定めております。

(6) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

- 1 自己株式を買い受けることができる旨
(機動的な対応を可能とするため)
- 2 取締役の責任を免除することができる旨
(職務の遂行にあたり期待される役割を十分に發揮できるようにするため)
- 3 監査役の責任を免除することができる旨
(職務の遂行にあたり期待される役割を十分に發揮できるようにするため)
- 4 中間配当をすることができる旨
(株主への安定的な利益還元を行うため)

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数によって決する旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく報 酬（百万円）	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく報 酬（百万円）
提出会社	—	—	175	33
連結子会社	—	—	42	—
計	—	—	217	33

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査、金融商品取引法に基づく監査及び英文連結財務諸表の監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、会計監査人に支払うべき報酬等の総額を記載しております。

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社が、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイトトウシュトーマツに対して支払った報酬は2,071百万円です。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務等です。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の会計監査人に対する監査報酬については、監査計画に基づき所要工数及び金額の妥当性を検証の上、決定しております。当決定においては、監査役会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき作成しております。

なお、前連結会計年度(2008年1月1日から2008年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(2009年1月1日から2009年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づき作成しております。

なお、前事業年度(2008年1月1日から2008年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(2009年1月1日から2009年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(2008年1月1日から2008年12月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(2008年1月1日から2008年12月31日まで)の財務諸表については、監査法人トーマツによる監査を受け、当連結会計年度(2009年1月1日から2009年12月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(2009年1月1日から2009年12月31日まで)の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、2009年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2008年12月31日)	当連結会計年度 (2009年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	114,456	158,605
受取手形及び売掛金	478,675	483,960
有価証券	2,155	83,915
たな卸資産	577,573	—
商品及び製品	—	271,935
仕掛品	—	30,214
原材料及び貯蔵品	—	133,134
繰延税金資産	70,593	58,558
その他	95,158	72,552
貸倒引当金	△16,490	△18,419
流動資産合計	※2 1,322,122	※2 1,274,457
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	337,586	358,029
機械装置及び運搬具（純額）	409,828	422,175
土地	141,193	150,267
建設仮勘定	99,370	86,133
その他（純額）	65,697	59,996
有形固定資産合計	※1 1,053,676	※1 1,076,601
無形固定資産	41,154	38,654
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 142,028	※3 214,396
長期貸付金	9,611	9,096
繰延税金資産	133,658	134,306
その他	67,063	61,672
貸倒引当金	△844	△746
投資その他の資産合計	351,517	418,726
固定資産合計	※2 1,446,347	※2 1,533,981
資産合計	2,768,470	2,808,439

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2008年12月31日)	当連結会計年度 (2009年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	195,950	165,289
短期借入金	327,114	169,081
コマーシャル・ペーパー	17,730	1,914
1年内償還予定の社債	9,517	70,449
リース債務	—	931
未払法人税等	12,758	11,290
繰延税金負債	1,348	1,197
製品自主回収関連引当金	4,505	—
未払金	170,352	135,325
未払費用	147,565	160,225
その他	53,137	46,991
流動負債合計	939,979	762,696
固定負債		
社債	143,576	138,827
長期借入金	278,023	399,916
リース債務	—	5,206
繰延税金負債	16,316	37,334
退職給付引当金	312,317	284,758
製品保証引当金	17,585	18,192
環境対策引当金	788	3,921
その他	39,887	36,788
固定負債合計	808,495	924,945
負債合計	1,748,474	1,687,641
純資産の部		
株主資本		
資本金	126,354	126,354
資本剰余金	122,658	122,647
利益剰余金	1,003,995	1,006,859
自己株式	△54,891	△54,847
株主資本合計	1,198,117	1,201,013
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	45,455	100,696
繰延ヘッジ損益	△838	△844
為替換算調整勘定	△251,949	△214,263
評価・換算差額等合計	△207,332	△114,411
新株予約権	133	336
少数株主持分	29,077	33,859
純資産合計	1,019,995	1,120,797
負債純資産合計	2,768,470	2,808,439

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2008年1月1日 至 2008年12月31日)	当連結会計年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)
売上高	3,234,405	2,597,002
売上原価	2,216,529	1,766,950
売上総利益	<u>1,017,876</u>	<u>830,052</u>
販売費及び一般管理費		
販売運賃	163,368	117,771
広告宣伝費及び販売促進費	119,284	95,694
給料手当及び賞与	205,971	188,022
退職給付費用	12,991	20,914
減価償却費	26,819	25,352
研究開発費	※1 93,252	※1 85,766
その他	<u>264,637</u>	<u>220,818</u>
販売費及び一般管理費合計	<u>886,325</u>	<u>754,340</u>
営業利益	<u>131,550</u>	<u>75,711</u>
営業外収益		
受取利息	5,931	2,907
受取配当金	4,882	3,209
雑収入	<u>15,209</u>	<u>20,922</u>
営業外収益合計	<u>26,023</u>	<u>27,039</u>
営業外費用		
支払利息	33,900	26,065
為替差損	23,050	3,285
雑損失	<u>26,134</u>	<u>18,943</u>
営業外費用合計	<u>83,086</u>	<u>48,294</u>
経常利益	<u>74,488</u>	<u>54,457</u>
特別利益		
固定資産売却益	※2 10,034	※2 4,056
特別利益合計	<u>10,034</u>	<u>4,056</u>
特別損失		
減損損失	※3 10,631	—
固定資産除却損	4,327	5,482
投資有価証券評価損	6,501	3,767
環境対策引当金繰入額	—	※4 3,278
大洋州生産体制再編費用	—	※5 10,618
米州生産体制再編費用	※6 2,078	—
E U競争法関連損失	※7 7,485	—
特別損失合計	<u>31,024</u>	<u>23,146</u>
税金等調整前当期純利益	<u>53,497</u>	<u>35,366</u>
法人税、住民税及び事業税	41,346	21,693
法人税等調整額	△1,350	7,524
法人税等合計	<u>39,995</u>	<u>29,218</u>
少数株主利益	<u>3,089</u>	<u>5,104</u>
当期純利益	<u>10,412</u>	<u>1,043</u>

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2008年1月1日 至 2008年12月31日)	当連結会計年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	126,354	126,354
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	126,354	126,354
資本剰余金		
前期末残高	122,078	122,658
当期変動額		
自己株式の処分	579	△11
当期変動額合計	579	△11
当期末残高	122,658	122,647
利益剰余金		
前期末残高	1,042,201	1,003,995
実務対応報告第18号の適用による影響額	—	136
当期変動額		
剩余金の配当	△20,289	△14,901
当期純利益	10,412	1,043
在外会社退職給付債務繰入額	△28,328	—
在外会社退職給付債務振戻額	—	16,585
当期変動額合計	△38,206	2,727
当期末残高	1,003,995	1,006,859
自己株式		
前期末残高	△62,383	△54,891
当期変動額		
自己株式の取得	△20	△10
自己株式の処分	7,512	53
当期変動額合計	7,492	43
当期末残高	△54,891	△54,847
株主資本合計		
前期末残高	1,228,251	1,198,117
実務対応報告第18号の適用による影響額	—	136
当期変動額		
剩余金の配当	△20,289	△14,901
当期純利益	10,412	1,043
在外会社退職給付債務繰入額	△28,328	—
在外会社退職給付債務振戻額	—	16,585
自己株式の取得	△20	△10
自己株式の処分	8,091	42
当期変動額合計	△30,134	2,759
当期末残高	1,198,117	1,201,013

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2008年1月1日 至 2008年12月31日)	当連結会計年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	183, 577	45, 455
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	\triangle 138, 121	55, 240
当期変動額合計	\triangle 138, 121	55, 240
当期末残高	45, 455	100, 696
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	126	\triangle 838
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	\triangle 965	\triangle 5
当期変動額合計	\triangle 965	\triangle 5
当期末残高	\triangle 838	\triangle 844
為替換算調整勘定		
前期末残高	\triangle 40, 700	\triangle 251, 949
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	\triangle 211, 248	37, 685
当期変動額合計	\triangle 211, 248	37, 685
当期末残高	\triangle 251, 949	\triangle 214, 263
新株予約権		
前期末残高	40	133
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	93	203
当期変動額合計	93	203
当期末残高	133	336
少数株主持分		
前期末残高	38, 929	29, 077
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	\triangle 9, 852	4, 782
当期変動額合計	\triangle 9, 852	4, 782
当期末残高	29, 077	33, 859

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2008年1月1日 至 2008年12月31日)	当連結会計年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	53,497	35,366
減価償却費	187,419	180,546
貸倒引当金の増減額（△は減少）	3,756	1,213
退職給付引当金の増減額（△は減少）	1,499	△3,592
受取利息及び受取配当金	△10,814	△6,116
支払利息	33,900	26,065
為替差損益（△は益）	14,465	—
固定資産売却益	△10,034	△4,056
減損損失	10,631	—
固定資産除却損	4,327	5,482
投資有価証券評価損益（△は益）	6,501	3,767
環境対策引当金繰入額	—	3,278
大洋州生産体制再編費用	—	10,618
米州生産体制再編費用	2,078	—
EU競争法関連損失	7,485	—
売上債権の増減額（△は増加）	31,579	7,021
たな卸資産の増減額（△は増加）	△144,614	163,667
仕入債務の増減額（△は減少）	△11,114	△54,163
その他	10,720	15,914
小計	191,287	385,013
利息及び配当金の受取額	10,835	6,161
利息の支払額	△34,700	△25,365
EU競争法関連支払額	—	△7,420
法人税等の支払額	△57,649	△19,707
営業活動によるキャッシュ・フロー	109,773	338,681
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△268,333	△191,240
有形固定資産の売却による収入	15,811	6,793
投資有価証券の取得による支出	△18,105	△8,063
投資有価証券の売却による収入	—	4,138
投資有価証券の償還による収入	—	3,000
貸付けによる支出	△1,466	—
貸付金の回収による収入	2,722	1,518
その他	4,062	△4,402
投資活動によるキャッシュ・フロー	△265,308	△188,256

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2008年1月1日 至 2008年12月31日)	当連結会計年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	126,442	△194,141
長期借入れによる収入	56,108	167,943
長期借入金の返済による支出	△95,117	△48,170
社債の発行による収入	63,449	76,316
社債の償還による支出	△60,551	△18,572
少数株主からの払込みによる収入	1,243	—
自己株式の売却による収入	8,091	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1,498	—
配当金の支払額	△20,336	△14,904
少数株主への配当金の支払額	△2,097	△1,240
その他	629	△840
財務活動によるキャッシュ・フロー	76,363	△33,610
現金及び現金同等物に係る換算差額	△57,306	5,380
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△136,477	122,194
現金及び現金同等物の期首残高	250,553	114,075
現金及び現金同等物の期末残高	※1 114,075	※1 236,270

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 2008年1月1日 至 2008年12月31日)	当連結会計年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>イ 連結子会社の数 437社 連結子会社は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しております。 連結子会社数の増減は、次のとおりであります。 (増加)12社(設立による増加ほか) (減少)24社(合併による消滅ほか)</p> <p>ロ 非連結子会社はありません。</p>	<p>イ 連結子会社の数 404社 連結子会社は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しております。 連結子会社数の増減は、次のとおりであります。 (増加)12社(設立による増加ほか) (減少)45社(合併による消滅ほか)</p> <p>ロ 非連結子会社はありません。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>イ 持分法適用関連会社の数 170社 持分法適用関連会社は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しております。 持分法適用会社数の増減は、次のとおりであります。 (減少)12社(清算による消滅ほか)</p> <p>ロ 非適用外の非連結子会社及び関連会社はありません。</p>	<p>イ 持分法適用関連会社の数 159社 持分法適用関連会社は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しております。 持分法適用会社数の増減は、次のとおりであります。 (増加)6社(出資率低下による区分変更ほか) (減少)17社(売却による減少ほか)</p> <p>ロ 非適用外の非連結子会社及び関連会社はありません。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、ブリヂストン・リーダーが株の決算日は10月31日であります。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち、ブリヂストン・リーダーが株の決算日は10月31日であります。また、BRIDGESTONE TVS INDIA PRIVATE LTD.の決算日は3月31日であります。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項	<p>イ 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 主として移動平均法による原価法</p> <p>ロ デリバティブの評価基準及び評価方法 原則として時価法によっております。</p>	<p>イ 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ デリバティブの評価基準及び評価方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自 2008年1月1日 至 2008年12月31日)	当連結会計年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)
	<p>ハ たな卸資産の評価基準及び評価方法 主として、移動平均法による原価法によっております。但し、米州事業においては主として後入先出法による低価法によっております。</p> <p>ニ 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産については、国内会社は定率法、在外会社は定額法によっております。 無形固定資産については、定額法によっております。</p> <p>ホ 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案して計上しております。</p> <p>② 製品自主回収関連引当金 米州事業においては、製品自主回収に関する直接回収費用及び関連する訴訟費用について、当連結会計年度末において必要と認めた合理的な損失見積額から、製造物責任保険による填補金見込額を控除して計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、10年の定額法で費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間等に基づく一定年数(国内会社は10年、在外会社は3～12年)の定額法で費用処理しております。</p>	<p>ハ たな卸資産の評価基準及び評価方法 主として、移動平均法による原価法と、収益性低下の場合の貸借対照表価額の簿価切下げの方法によっております。但し、米州事業においては主として後入先出法による低価法によっております。</p> <p>ニ 固定資産の減価償却の方法 同左</p> <p>ホ 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <hr/> <p>② 退職給付引当金 同左</p>

	前連結会計年度 (自 2008年1月1日 至 2008年12月31日)	当連結会計年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)
	<p>数理計算上の差異は、国内会社は各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間等に基づく一定年数(10年)の定額法で、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。また、在外会社の一部は、期首の数理計算上の差異の未認識額が、退職給付債務と年金資産のうちいざれか大きい額の10%を超過する場合に、従業員の平均残存勤務期間等に基づく一定年数(7~12年)の定額法で費用処理することとしております。</p> <p>さらに、米州の一部連結子会社においては、年金以外の退職後給付費用についてその総額を見積り、従業員の役務提供期間等を基礎として配分しております。</p> <p>なお、在外会社の一部においては、費用処理されていない数理計算上の差異等の未認識額を貸借対照表で計上することとしております。</p> <p>④ 製品保証引当金 販売した製品のアフターサービスなどによる費用支出に備えるため、過去の実績をもとに発生額を見積り計上しております。</p> <p>⑤ 環境対策引当金 アスベスト等法令により義務付けられている撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。</p> <p>へ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>	<p>③ 製品保証引当金 同左</p> <p>④ 環境対策引当金 同左</p> <p>へ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 2008年1月1日 至 2008年12月31日)	当連結会計年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)								
	<p>ト リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>チ ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: left; width: 15%;">ヘッジ手段</th> <th style="text-align: left;">ヘッジ対象</th> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">為替予約</td> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">外貨建金銭債権債務 及び外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">通貨スワップ</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">借入金及び社債</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">金利スワップ</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">借入金</td> </tr> </table> <p>③ ヘッジ方針 為替予約取引に関しては実需の範囲内の利用としており、通貨スワップ取引はヘッジ対象の外貨建債務の元本金額及び期間と一致させて利用しております。 また、金利スワップ取引は借入金額の範囲内での利用としており、全てのデリバティブ取引において、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。但し、振当処理及び特例処理によっているものについては、有効性評価を省略しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建金銭債権債務 及び外貨建予定取引	通貨スワップ	借入金及び社債	金利スワップ	借入金	<p>ト ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象									
為替予約	外貨建金銭債権債務 及び外貨建予定取引									
通貨スワップ	借入金及び社債									
金利スワップ	借入金									

	前連結会計年度 (自 2008年1月1日 至 2008年12月31日)	当連結会計年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)
	リ その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。	チ その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれんの償却に関する事項	のれんの効果が及ぶ20年以内の期間にわたり、定額法で償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【会計方針の変更】

当連結会計年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)
(棚卸資産の評価に関する会計基準) 当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2006年7月5日公表分)を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。
(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 2006年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる損益への影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

当連結会計年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)

(連結貸借対照表関係)

「たな卸資産」として表示しておりましたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」、「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の当該金額は、それぞれ368,586百万円、36,480百万円、172,507百万円であります。

流動負債「その他」及び固定負債「その他」に含めて表示しておりますリース債務は、当連結会計年度から「リース債務」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の当該金額は流動負債「その他」及び固定負債「その他」にそれぞれ1,450百万円、6,577百万円含まれております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 2008年1月1日 至 2008年12月31日)	当連結会計年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)
<p>(マリンホース等の販売におけるカルテル行為及び不適切な金銭支払いに関する事項)</p> <p>当社グループは、マリンホースの販売に関する国際カルテル行為について、2007年5月より、米国司法省、欧州委員会、並びに日本の公正取引委員会等の調査を受けております。2008年2月に受領した日本の公正取引委員会による排除措置命令及び課徴金納付命令については確定しております。また、2008年5月、欧州委員会から競争法違反に関する異議告知書を受領し、2008年6月、回答書を同委員会に対して送付しておりましたが、2009年1月、当社グループは、同委員会より制裁金支払いの決定通知を受領しております。本件に関しては、当該決定の内容を精査の上、適切に対応してまいります。現在その他の国でも調査を行っているところがあり、当社グループはこれにも対応しております。マリンホースのカルテルに関して、米国において提起されていた集団訴訟については、和解案が裁判所に提出されております。以上のマリンホース販売に関する国際カルテル行為については、欧州委員会による制裁金について7,485百万円を費用計上しております。今後さらに、米国司法省による罰金等の可能性がありますが、現時点では、具体的な引当金額を算定するには不確定要素が多いため、計上しておりません。</p> <p>さらに、上記の問題とは別に、マリンホースを含む工業用品の販売に関して、海外エージェントに対する不適切な金銭の支払いがあった事実、また、その金銭の一部が、エージェントから外国公務員に対して供与等されていた可能性があることが判明しております。当社グループは、日本の検察当局及び米国司法省に対し、社内調査の内容を報告しておりますが、業績に与える影響は現時点では不明です。</p>	<p>(マリンホース等の販売におけるカルテル行為及び不適切な金銭支払いに関する事項)</p> <p>当社グループは、マリンホースの販売に関する国際カルテル行為について、2007年5月より、米国司法省、欧州委員会、並びに日本の公正取引委員会等の調査を受けております。2008年2月に受領した日本の公正取引委員会による排除措置命令及び課徴金納付命令については確定しております。また、2009年1月、当社グループは、欧州委員会より58.5百万ユーロの制裁金支払いを命ずる決定の通知を受領いたしました。当社は、同決定への対応を慎重に検討いたしましたが、本件に関する一連の手続を終了させ、コンプライアンス体制の更なる充実と再発防止策の進展に注力することが適切な対応であると総合的に判断し、欧州第一審裁判所への訴訟を提起せず、制裁金の支払いに応じております。なお、本制裁金については、前連結会計年度に7,485百万円を費用計上しております。調査が行われておりましたその他の国の手続につきましては、既に確定し、あるいは確定する見通しとなっております。マリンホースのカルテルに関して、米国において提起されていた集団訴訟については、和解案が裁判所に承認されております。また、その他の民事上の請求についても適宜、対応しております。米国司法省による調査は継続しており、今後罰金等の可能性がありますが、現時点では、具体的な引当金額を算定するには不確定要素が多いため、計上しておりません。</p> <p>さらに、上記の問題とは別に、マリンホースを含む工業用品の販売に関して、海外エージェントに対する不適切な金銭の支払いがあった事実、また、その金銭の一部が、エージェントから外国公務員に対して供与等されていた可能性があることが判明しております。当社グループは、日本の検察当局及び米国司法省に対し、社内調査の内容を報告しておりますが、業績に与える影響は現時点では不明です。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (2008年12月31日)	当連結会計年度 (2009年12月31日)
※1 有形固定資産に対する減価償却累計額 1,668,603百万円	※1 有形固定資産に対する減価償却累計額 1,819,506百万円
※2 担保に供している資産 8,830百万円 (上記に対応する債務 短期借入金 1,807 長期借入金 183)	※2 担保に供している資産 9,049百万円 (上記に対応する債務 短期借入金 1,570 長期借入金 186)
※3 非連結子会社及び関連会社に対する資産・負債 投資有価証券 14,422百万円	※3 非連結子会社及び関連会社に対する資産・負債 投資有価証券 15,539百万円
4 保証債務 従業員の銀行借入金ほかに対する保証額 260百万円	4 保証債務 従業員の銀行借入金ほかに対する保証額 221百万円
5 輸出手形(信用状なし)割引高 2,252百万円	5 輸出手形(信用状なし)割引高 1,584百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 2008年1月1日 至 2008年12月31日)	当連結会計年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)
※1 研究開発費 一般管理費 93,252百万円	※1 研究開発費 一般管理費 85,766百万円
※2 固定資産売却益 主として土地の売却益であります。	※2 固定資産売却益 同左
※3 減損損失 主として、米州リトレッド事業において計上している無形固定資産について、経済環境の不透明性に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額したことによるものであります。 _____	※4 環境対策引当金繰入額 法令により義務付けられている廃棄物の処分費用の高額化等に備え、引当金の増額を図るものであります。 _____
※6 米州生産体制再編費用 米州事業において、タイヤ生産体制再編の一環として一部工場での乗用車用・小型トラック用タイヤの生産中止を決定したに基づき、関連費用を計上しております。	※5 大洋州生産体制再編費用 大洋州事業において、タイヤ生産体制再編の一環として工場閉鎖を決定したに基づき、関連費用を計上しております。 _____
※7 EU競争法関連費用 欧州委員会よりマリンホースの国際カルテルに関し、制裁金支払いの決定通知を受領したことを受け費用計上しております。	_____

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2008年1月1日 至 2008年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式 普通株式 (千株)	813,102	—	—	813,102
自己株式 普通株式 (千株) (注)1、2	32,751	11	3,943	28,818

(注) 1 自己株式増加の内訳は、単元未満株主の買取請求に基づく取得による増加11千株であります。

2 自己株式減少の内訳は、ストック・オプション行使による減少43千株、単元未満株主の売渡請求に基づく売り渡しによる減少7千株及び東洋ゴム工業株式会社への第三者割当による自己株式処分での減少3,893千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	133
合計		—	—	—	—	—	133

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2008年3月27日 定時株主総会	普通株式	10,144百万円	13円	2007年12月31日	2008年3月28日
2008年8月8日 取締役会	普通株式	10,145百万円	13円	2008年6月30日	2008年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2009年3月26日 定時株主総会	普通株式	8,627百万円	利益剰余金	11円	2008年12月31日	2009年3月27日

当連結会計年度（自 2009年1月1日 至 2009年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式 (千株)	813,102	—	—	813,102
自己株式				
普通株式 (千株) (注)1、2	28,818	6	28	28,797

(注) 1 自己株式増加の内訳は、単元未満株主の買取請求に基づく取得による増加6千株であります。

2 自己株式減少の内訳は、ストック・オプション行使による減少27千株、単元未満株主の売渡請求に基づく売り渡しによる減少1千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	336
合計		—	—	—	—	—	336

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2009年3月26日 定時株主総会	普通株式	8,627百万円	11円	2008年12月31日	2009年3月27日
2009年8月7日 取締役会	普通株式	6,274百万円	8円	2009年6月30日	2009年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2010年3月30日 定時株主総会	普通株式	6,274百万円	利益剰余金	8円	2009年12月31日	2010年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 2008年1月1日 至 2008年12月31日)	当連結会計年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目的金額との関係 (2008年12月31日現在)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目的金額との関係 (2009年12月31日現在)
現金及び預金勘定 114,456 百万円	現金及び預金勘定 158,605 百万円
有価証券勘定 2,155	有価証券勘定 83,915
計 116,611	計 242,520
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金、債券等 △2,536	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金、債券等 △6,250
現金及び現金同等物 114,075	現金及び現金同等物 236,270

(リース取引関係)

摘要	前連結会計年度 (2008年12月31日)	当連結会計年度 (2009年12月31日)
オペレーティング・リース取引 (解約不能のものに係る 未経過リース料)	未経過リース料 1年内 28,490百万円 1年超 149,743 合計 178,233	未経過リース料 1年内 32,324百万円 1年超 164,342 合計 196,666

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (2008年12月31日)			当連結会計年度 (2009年12月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	36,203	107,491	71,288	34,333	181,939	147,605
	(2)債券						
	① 国債・地方債等	1,989	2,155	165	—	—	—
	② 社債	—	—	—	3,000	3,056	56
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3)その他	—	—	—	—	—	—
小計		38,192	109,647	71,454	37,333	184,995	147,662
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	20,864	12,942	△7,921	12,216	10,553	△1,663
	(2)債券						
	① 国債・地方債等	—	—	—	3,577	3,515	△61
	② 社債	3,000	2,993	△6	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3)その他	—	—	—	—	—	—
小計		23,864	15,936	△7,928	15,794	14,069	△1,724
合計		62,057	125,583	63,526	53,127	199,064	145,937

2 前連結会計年度中及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2008年1月1日 至 2008年12月31日)			当連結会計年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
71	14	—	4,559	1,985	2

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

		前連結会計年度 (2008年12月31日)	当連結会計年度 (2009年12月31日)
その他有価証券			
国内譲渡性預金		— 百万円	75,400 百万円
コマーシャル・ペーパー		—	4,999
優先株式		3,000	1,640
非上場株式		1,113	1,612

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

種類	前連結会計年度 (2008年12月31日)				当連結会計年度 (2009年12月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1)債券								
① 国債・地方債等	—	227	1,471	455	—	220	3,295	—
② 社債	—	—	2,993	—	4,999	—	3,056	—
③ その他	—	—	—	—	75,400	—	—	—
(2)その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	227	4,464	455	80,399	220	6,351	—

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 2008年1月1日 至 2008年12月31日)	当連結会計年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)
(1) 取引の内容及び利用目的 外貨建債権債務及び外貨建予定取引に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を、外貨建社債及び外貨建借入金の為替変動及び金利変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っております。 また、借入金に係る調達コストの軽減、金利変動リスクの回避を目的として金利スワップ取引を、原材料の価格変動リスクを回避する目的で商品先物取引を行っております。	(1) 取引の内容及び利用目的 同左
(2) 取引に対する取組方針 為替予約取引、通貨オプション取引及び商品先物取引に関しては実需の範囲内での利用としており、通貨スワップ取引はヘッジ対象の外貨建債債務の元本金額及び期間と一致させて利用しております。 また、金利スワップ取引は借入金額の範囲内での利用としており、全てのデリバティブ取引において、投機的な取引は行わない方針であります。	(2) 取引に対する取組方針 同左
(3) 取引に係るリスクの内容 通貨及び金利関連のデリバティブ取引は将来の為替及び金利の変動リスクを有し、商品先物取引は市場価格変動リスクを有しておりますが、当社のデリバティブ取引は実需の範囲内で実施したヘッジ目的の取引であり、市場リスクを相殺しております。 なお、デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関及び取引所であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。	(3) 取引に係るリスクの内容 同左
(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引は、取引権限及び取引限度を定めた社内規程を設け、これに従い担当部門が実行及び管理を行っております。 また、取引結果は定期的に担当役員に報告されております。	(4) 取引に係るリスク管理体制 同左

2 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	前連結会計年度末 (2008年12月31日)				当連結会計年度末 (2009年12月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	(1) 為替予約取引								
	売建								
	米ドル	73,613	—	70,114	3,499	56,533	—	57,628	△1,095
	ユーロ	33,719	—	33,110	609	26,819	—	26,697	122
	豪ドル	8,618	—	7,564	1,053	11,279	—	11,561	△281
	その他	10,271	—	9,868	403	12,888	—	13,186	△297
	買建								
	米ドル	10,022	—	9,847	△175	10,187	—	10,361	173
	日本円	3,056	—	3,263	207	592	—	584	△8
	ポーランド ズロチ	—	—	—	—	10,261	—	10,446	184
	その他	921	—	928	7	2,445	—	2,431	△13
	(2) 通貨スワップ取引								
	受取ポーランド ズロチ・ 支払ユーロ	5,580	—	△70	△70	—	—	—	—
	受取米ドル・ 支払シンガ ポールドル	3,208	—	107	107	660	—	△2	△2
	受取米ドル・ 支払日本円	2,506	—	482	482	—	—	—	—
	受取ニュージー ランドドル・ 支払米ドル	784	—	20	20	—	—	—	—
	受取日本円・ 支払インド ルピー	—	—	—	—	1,022	1,022	△54	△54
	その他	851	276	10	10	—	—	—	—
合計					6,156				△1,271

(注) 1 時価の算定方法 先物為替相場によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(2) 金利関連

区分	取引の種類	前連結会計年度末 (2008年12月31日)				当連結会計年度末 (2009年12月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	金利スワップ 取引								
	受取変動・ 支払固定	4,173	4,173	△62	△62	4,050	4,050	△82	△82
合計					△62				△82

(注) 1 時価の算定方法 金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(3) 商品

該当する取引はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の退職給付制度も設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の在外連結子会社は、企業年金や退職一時金等の確定給付型または確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の国内連結子会社は、2009年1月に適格退職年金制度を廃止し、企業年金基金制度、確定拠出年金制度及び前払退職金制度へ移行しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (2008年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2009年12月31日) (百万円)
イ 退職給付債務	△520,193	△541,059
ロ 年金資産	282,019	336,232
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△238,173	△204,827
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	2,171	1,059
ホ 未認識数理計算上の差異	42,482	27,585
ヘ 未認識過去勤務債務	△15,633	△11,712
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△209,153	△187,895
チ 前払年金費用	16,791	12,733
リ その他	△505	△1,080
ヌ 退職給付引当金(トーチーリ)	△225,439	△199,547

(注)

前連結会計年度 (2008年12月31日)	当連結会計年度 (2009年12月31日)
1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
2 上記退職給付引当金以外に、米州事業における年金以外の退職後給付に係る引当金86,878百万円を退職給付引当金として表示しております。	2 上記退職給付引当金以外に、米州事業における年金以外の退職後給付に係る引当金85,210百万円を退職給付引当金として表示しております。
3 在外会社の一部においては、費用処理されていない数理計算上の差異等の未認識額を貸借対照表で計上しております。	3 在外会社の一部においては、費用処理されていない数理計算上の差異等の未認識額を貸借対照表で計上しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2008年1月1日 至 2008年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日) (百万円)
イ 勤務費用 (注) 2	19,306	16,077
ロ 利息費用	23,975	23,053
ハ 期待運用収益	△24,556	△15,814
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	1,082	1,059
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	4,462	20,410
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	△1,146	△1,617
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	23,123	43,168

(注)

前連結会計年度 (自 2008年1月1日 至 2008年12月31日)	当連結会計年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)
1 上記退職給付費用以外に、当社及び一部の連結子会社における確定拠出型の退職給付費用6,567百万円を計上しております。	1 上記退職給付費用以外に、当社及び一部の連結子会社における確定拠出型の退職給付費用6,091百万円を計上しております。
2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。	2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2008年1月1日 至 2008年12月31日)	当連結会計年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	当社及び国内連結子会社 期間定額基準 在外連結子会社 支給倍率基準	同左
ロ 割引率	当社及び国内連結子会社 2.5% 在外連結子会社 5.5%～6.3%	当社及び国内連結子会社 2.5% 在外連結子会社 5.5%～6.2%
ハ 期待運用収益率	当社及び国内連結子会社 0.7%～3.0% 在外連結子会社 5.5%～9.0%	当社及び国内連結子会社 3.0% 在外連結子会社 5.5%～9.0%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	当社及び国内連結子会社 10年 在外連結子会社 3～12年	同左
ホ 数理計算上の差異の処理年数	当社及び国内連結子会社 10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間等に基づく一定年数の定額法で、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。) 在外連結子会社 7～12年(期首の数理計算上の差異の未認識額が、退職給付債務と年金資産のうちいざれか大きい額の10%を超過する場合に、従業員の平均残存勤務期間等に基づく一定年数の定額法で費用処理することとしております。)	同左
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	当社及び国内連結子会社 10年	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 2008年1月1日 至 2008年12月31日）

1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 93百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2001年3月29日 定時株主総会決議	2002年3月28日 定時株主総会決議	2003年3月28日 定時株主総会決議	2004年3月30日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	取締役29名及び従業員36名	取締役8名及び従業員62名	取締役10名及び従業員52名	取締役9名及び従業員59名
株式の種類及び付与数	普通株式 取締役 142,000株 従業員 66,000株	普通株式 取締役 110,000株 従業員 154,000株	普通株式 262,000株	普通株式 264,000株
付与日	2001年4月2日	2002年5月1日	2003年5月1日	2004年5月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2003年4月1日～ 2008年3月31日	2004年4月1日～ 2009年3月31日	2005年4月1日～ 2010年3月31日	2006年4月1日～ 2011年3月31日

	2005年3月30日 定時株主総会決議	2006年3月30日 定時株主総会決議	2007年3月29日 定時株主総会決議	2008年3月27日 定時株主総会及び取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	取締役10名及び従業員58名	取締役10名及び従業員68名	取締役9名及び従業員65名	取締役7名及び従業員80名
株式の種類及び付与数	普通株式 258,000株	普通株式 280,000株	普通株式 260,000株	普通株式 234,500株
付与日	2005年5月2日	2006年4月28日	2007年5月1日	2008年5月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2007年4月1日～ 2012年3月31日	2008年4月1日～ 2013年3月31日	2009年4月1日～ 2014年3月31日	2010年4月1日～ 2015年3月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

(単位：株)

	2001年3月29日 定時株主総会決議	2002年3月28日 定時株主総会決議	2003年3月28日 定時株主総会決議	2004年3月30日 定時株主総会決議
権利確定後				
前連結会計年度末	36,000	193,000	132,000	229,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	28,000	—	13,000	2,000
失効	8,000	—	—	—
未行使残	—	193,000	119,000	227,000

(単位：株)

	2005年3月30日 定時株主総会決議	2006年3月30日 定時株主総会決議	2007年3月29日 定時株主総会決議
権利確定後			
前連結会計年度末	252,000	280,000	260,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	252,000	280,000	260,000

(単位：株)

	2008年3月27日 定時株主総会及び 取締役会決議
権利確定前	
前連結会計年度末	—
付与	234,500
失効	—
権利確定	234,500
未確定残	—
権利確定後	
前連結会計年度末	—
権利確定	234,500
権利行使	—
失効	—
未行使残	234,500

② 単価情報

(単位：円)

	2001年3月29日 定時株主総会決議	2002年3月28日 定時株主総会決議	2003年3月28日 定時株主総会決議	2004年3月30日 定時株主総会決議
権利行使価格	1,287	1,954	1,479	1,864
行使時平均株価	1,698	—	1,670	1,702
付与日における 公正な評価単価	—	—	—	—

(単位：円)

	2005年3月30日 定時株主総会決議	2006年3月30日 定時株主総会決議	2007年3月29日 定時株主総会決議	2008年3月27日 定時株主総会及び 取締役会決議
権利行使価格	2,114	2,775	2,546	1,936
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価	—	—	447	399

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与したストック・オプション(2008年3月27日定時株主総会及び取締役会決議)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

		2008年3月27日 定時株主総会及び 取締役会決議
株価変動性	(注) 1	27.073%
予想残存期間	(注) 2	4.41年
予想配当	(注) 3	26円／株
無リスク利子率	(注) 4	1.066%

- (注) 1 4年5ヶ月間(2003年12月1日から2008年5月1日まで)の株価実績に基づき算定しております。
2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
3 過去1年間の実績配当に基づいて見積っております。
4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りを用いております。

当連結会計年度（自 2009年1月1日 至 2009年12月31日）

1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 203百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2002年3月28日 定時株主総会決議	2003年3月28日 定時株主総会決議	2004年3月30日 定時株主総会決議	2005年3月30日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	取締役8名及び従業員62名	取締役10名及び従業員52名	取締役9名及び従業員59名	取締役10名及び従業員58名
株式の種類及び付与数	普通株式 取締役 110,000株 従業員 154,000株	普通株式 262,000株	普通株式 264,000株	普通株式 258,000株
付与日	2002年5月1日	2003年5月1日	2004年5月6日	2005年5月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2004年4月1日～ 2009年3月31日	2005年4月1日～ 2010年3月31日	2006年4月1日～ 2011年3月31日	2007年4月1日～ 2012年3月31日
	2006年3月30日 定時株主総会決議	2007年3月29日 定時株主総会決議	2008年3月27日 定時株主総会及び 取締役会決議	2009年3月26日 定時株主総会及び 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	取締役10名及び従業員68名	取締役9名及び従業員65名	取締役7名及び従業員80名	当社取締役9名及び当社取締役を兼務しない執行役員20名
株式の種類及び付与数	普通株式 280,000株	普通株式 260,000株	普通株式 234,500株	普通株式 110,000株
付与日	2006年4月28日	2007年5月1日	2008年5月1日	2009年5月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2008年4月1日～ 2013年3月31日	2009年4月1日～ 2014年3月31日	2010年4月1日～ 2015年3月31日	2009年5月1日～ 2029年4月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

(単位：株)

	2002年3月28日 定時株主総会決議	2003年3月28日 定時株主総会決議	2004年3月30日 定時株主総会決議	2005年3月30日 定時株主総会決議
権利確定後				
前連結会計年度末	193,000	119,000	227,000	252,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	25,000	2,000	—
失効	193,000	—	—	—
未行使残	—	94,000	225,000	252,000

(単位：株)

	2006年3月30日 定時株主総会決議	2007年3月29日 定時株主総会決議	2008年3月27日 定時株主総会及び 取締役会決議
権利確定後			
前連結会計年度末	280,000	260,000	234,500
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	280,000	260,000	234,500

(単位：株)

	2009年3月26日 定時株主総会及び 取締役会決議
権利確定前	
前連結会計年度末	—
付与	110,000
失効	—
権利確定	110,000
未確定残	—
権利確定後	
前連結会計年度末	—
権利確定	110,000
権利行使	—
失効	—
未行使残	110,000

② 単価情報

(単位：円)

	2002年3月28日 定時株主総会決議	2003年3月28日 定時株主総会決議	2004年3月30日 定時株主総会決議	2005年3月30日 定時株主総会決議
権利行使価格	1,954	1,479	1,864	2,114
行使時平均株価	—	1,588	1,553	—
付与日における 公正な評価単価	—	—	—	—

(単位：円)

	2006年3月30日 定時株主総会決議	2007年3月29日 定時株主総会決議	2008年3月27日 定時株主総会及び 取締役会決議	2009年3月26日 定時株主総会及び 取締役会決議
権利行使価格	2,775	2,546	1,936	1
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価	—	447	399	1,264

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与したストック・オプション(2009年3月26日定時株主総会及び取締役会決議)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

		2009年3月26日 定時株主総会及び 取締役会決議
株価変動性	(注) 1	40.914%
予想残存期間	(注) 2	10年
予想配当	(注) 3	24円／株
無リスク利子率	(注) 4	1.390%

- (注) 1 10年間(1999年4月30日から2009年5月1日まで)の株価実績に基づき算定しております。
- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
- 3 過去1年間の実績配当に基づいて見積っております。
- 4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りを用いております。

(税効果会計関係)

摘要	前連結会計年度 (2008年12月31日)	当連結会計年度 (2009年12月31日)																																																																
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	<p>繰延税金資産</p> <table> <tr><td>退職給付引当金</td><td>119,753百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>33,493</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td>23,578</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>49,051</td></tr> <tr><td>その他</td><td>47,961</td></tr> </table> <hr/> <table> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>273,837</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△20,770</td></tr> </table> <hr/> <table> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>253,067</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr><td>固定資産圧縮</td><td>△13,364百万円</td></tr> <tr><td>積立金</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券</td><td>△24,422</td></tr> <tr><td>評価差額金</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>△13,005</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△15,688</td></tr> </table> <hr/> <table> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△66,480</td></tr> </table> <hr/> <table> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>186,586</td></tr> </table>	退職給付引当金	119,753百万円	未払費用	33,493	未実現利益	23,578	繰越欠損金	49,051	その他	47,961	繰延税金資産小計	273,837	評価性引当額	△20,770	繰延税金資産合計	253,067	固定資産圧縮	△13,364百万円	積立金		その他有価証券	△24,422	評価差額金		減価償却費	△13,005	その他	△15,688	繰延税金負債合計	△66,480	繰延税金資産の純額	186,586	<p>繰延税金資産</p> <table> <tr><td>退職給付引当金</td><td>111,464百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>30,152</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td>20,062</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>52,450</td></tr> <tr><td>その他</td><td>52,459</td></tr> </table> <hr/> <table> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>266,588</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△37,248</td></tr> </table> <hr/> <table> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>229,340</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr><td>固定資産圧縮</td><td>△14,424百万円</td></tr> <tr><td>積立金</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券</td><td>△45,184</td></tr> <tr><td>評価差額金</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>△6,765</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△8,633</td></tr> </table> <hr/> <table> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△75,007</td></tr> </table> <hr/> <table> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>154,332</td></tr> </table>	退職給付引当金	111,464百万円	未払費用	30,152	未実現利益	20,062	繰越欠損金	52,450	その他	52,459	繰延税金資産小計	266,588	評価性引当額	△37,248	繰延税金資産合計	229,340	固定資産圧縮	△14,424百万円	積立金		その他有価証券	△45,184	評価差額金		減価償却費	△6,765	その他	△8,633	繰延税金負債合計	△75,007	繰延税金資産の純額	154,332
退職給付引当金	119,753百万円																																																																	
未払費用	33,493																																																																	
未実現利益	23,578																																																																	
繰越欠損金	49,051																																																																	
その他	47,961																																																																	
繰延税金資産小計	273,837																																																																	
評価性引当額	△20,770																																																																	
繰延税金資産合計	253,067																																																																	
固定資産圧縮	△13,364百万円																																																																	
積立金																																																																		
その他有価証券	△24,422																																																																	
評価差額金																																																																		
減価償却費	△13,005																																																																	
その他	△15,688																																																																	
繰延税金負債合計	△66,480																																																																	
繰延税金資産の純額	186,586																																																																	
退職給付引当金	111,464百万円																																																																	
未払費用	30,152																																																																	
未実現利益	20,062																																																																	
繰越欠損金	52,450																																																																	
その他	52,459																																																																	
繰延税金資産小計	266,588																																																																	
評価性引当額	△37,248																																																																	
繰延税金資産合計	229,340																																																																	
固定資産圧縮	△14,424百万円																																																																	
積立金																																																																		
その他有価証券	△45,184																																																																	
評価差額金																																																																		
減価償却費	△6,765																																																																	
その他	△8,633																																																																	
繰延税金負債合計	△75,007																																																																	
繰延税金資産の純額	154,332																																																																	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因	<table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>一時差異に該当しない項目</td><td>18.6</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>18.7</td></tr> <tr><td>国内会社の試験研究費税額控除</td><td>△5.0</td></tr> <tr><td>連結子会社との実効税率差異</td><td>△3.8</td></tr> <tr><td>在外会社の税額調整</td><td>4.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1.4</td></tr> </table> <hr/> <table> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>74.8</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		一時差異に該当しない項目	18.6	評価性引当額	18.7	国内会社の試験研究費税額控除	△5.0	連結子会社との実効税率差異	△3.8	在外会社の税額調整	4.3	その他	1.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	74.8	<table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>一時差異に該当しない項目</td><td>15.7</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>30.9</td></tr> <tr><td>連結子会社との実効税率差異</td><td>△11.4</td></tr> <tr><td>在外会社の税額調整</td><td>8.4</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△1.6</td></tr> </table> <hr/> <table> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>82.6</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		一時差異に該当しない項目	15.7	評価性引当額	30.9	連結子会社との実効税率差異	△11.4	在外会社の税額調整	8.4	その他	△1.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	82.6																														
法定実効税率	40.6%																																																																	
(調整)																																																																		
一時差異に該当しない項目	18.6																																																																	
評価性引当額	18.7																																																																	
国内会社の試験研究費税額控除	△5.0																																																																	
連結子会社との実効税率差異	△3.8																																																																	
在外会社の税額調整	4.3																																																																	
その他	1.4																																																																	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	74.8																																																																	
法定実効税率	40.6%																																																																	
(調整)																																																																		
一時差異に該当しない項目	15.7																																																																	
評価性引当額	30.9																																																																	
連結子会社との実効税率差異	△11.4																																																																	
在外会社の税額調整	8.4																																																																	
その他	△1.6																																																																	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	82.6																																																																	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 2008年1月1日 至 2008年12月31日）

	タイヤ (百万円)	多角化 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,622,889	611,515	3,234,405	—	3,234,405
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,260	13,992	20,253	(20,253)	—
計	2,629,150	625,508	3,254,658	(20,253)	3,234,405
営業費用	2,536,394	586,794	3,123,188	(20,333)	3,102,854
営業利益	92,756	38,714	131,470	80	131,550
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出					
資産	2,336,836	434,707	2,771,543	(3,073)	2,768,470
減価償却費	162,751	24,668	187,419	—	187,419
減損損失	10,148	483	10,631	—	10,631
資本的支出	255,827	27,354	283,181	—	283,181

当連結会計年度（自 2009年1月1日 至 2009年12月31日）

	タイヤ (百万円)	多角化 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,151,314	445,687	2,597,002	—	2,597,002
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,651	8,487	10,139	(10,139)	—
計	2,152,965	454,175	2,607,141	(10,139)	2,597,002
営業費用	2,077,760	453,709	2,531,470	(10,179)	2,521,290
営業利益	75,204	466	75,671	40	75,711
II 資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	2,417,504	393,634	2,811,138	(2,699)	2,808,439
減価償却費	156,921	23,624	180,546	—	180,546
資本的支出	159,675	21,706	181,382	—	181,382

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主要な製品の名称等

　　タイヤ……タイヤ・チューブ、タイヤ関連用品、リトレッド材料・関連技術、自動車整備・補修ほか
 多角化……化工品、スポーツ用品、自転車ほか

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 2008年1月1日 至 2008年12月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	864,907	1,403,046	471,029	495,421	3,234,405	—	3,234,405
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	457,039	14,241	3,791	103,950	579,021	(579,021)	—
計	1,321,946	1,417,287	474,820	599,372	3,813,427	(579,021)	3,234,405
営業費用	1,252,986	1,395,647	479,688	563,927	3,692,249	(589,395)	3,102,854
営業利益 (△は営業損失)	68,960	21,640	△4,868	35,445	121,177	10,373	131,550
II 資産	1,215,783	860,668	460,127	472,304	3,008,883	(240,413)	2,768,470

当連結会計年度（自 2009年1月1日 至 2009年12月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	680,346	1,123,670	359,657	433,328	2,597,002	—	2,597,002
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	331,605	9,192	2,907	78,258	421,964	(421,964)	—
計	1,011,952	1,132,863	362,564	511,586	3,018,966	(421,964)	2,597,002
営業費用	997,553	1,098,367	374,525	478,680	2,949,127	(427,837)	2,521,290
営業利益 (△は営業損失)	14,398	34,496	△11,961	32,905	69,838	5,872	75,711
II 資産	1,216,397	862,590	443,480	479,525	3,001,994	(193,554)	2,808,439

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

米州………米国、カナダ、メキシコ、ベネズエラ、ブラジルほか

欧州………ドイツ、英国、フランス、イタリア、スペインほか

その他……アジア、大洋州、アフリカほか

【海外売上高】

前連結会計年度（自 2008年1月1日 至 2008年12月31日）

	米州	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	1,386,318	489,653	572,327	2,448,300
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	3,234,405
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	42.9	15.1	17.7	75.7

当連結会計年度（自 2009年1月1日 至 2009年12月31日）

	米州	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	1,125,659	363,011	493,520	1,982,191
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	2,597,002
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	43.3	14.0	19.0	76.3

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

米州………米国、カナダ、メキシコ、ベネズエラ、ブラジルほか

欧州………ドイツ、英国、フランス、イタリア、スペインほか

その他………アジア、大洋州、中近東、アフリカほか

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

摘要	前連結会計年度 (自 2008年1月1日 至 2008年12月31日)	当連結会計年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)
1 株当たり純資産額	1,263.30円	1,385.43円
1 株当たり当期純利益	13.33円	1.33円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	13.33円	1.33円

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2008年1月1日 至 2008年12月31日)	当連結会計年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	10,412百万円	1,043百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	10,412百万円	1,043百万円
普通株式の期中平均株式数	781,275千株	784,287千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数 (うちストック・オプション)	21千株 21千株	109千株 109千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかつた潜在株式の概要	2002年3月28日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株引受権方式) 普通株式 193千株	2002年3月28日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株引受権方式) 普通株式 193千株
	2004年3月30日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 228千株	2003年3月28日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 112千株
	2005年3月30日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 252千株	2004年3月30日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 226千株
	2006年3月30日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 280千株	2005年3月30日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 252千株
	2007年3月29日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 260千株	2006年3月30日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 280千株
	2008年3月27日定時株主総会及び 取締役会決議ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 234千株	2007年3月29日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 260千株
		2008年3月27日定時株主総会及び 取締役会決議ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 234千株

(重要な後発事象)

当連結会計年度
(自 2009年1月1日
至 2009年12月31日)

(重要な設備投資計画の決定)

当社は、2010年3月30日開催の取締役会において、新工場設立について下記の通り決議しております。

(1) 目的

インド国内のタイヤ需要伸長に対応するためのタイヤ生産能力増強

(2) 設備投資の内容

建設予定地 インド マハラシュトラ州プネ市近郊チャカン工業団地

設備の内容 乗用車用及びトラック・バス用ラジアルタイヤ生産工場

投資予定総額 約500億円（2020年迄）

(3) 設備導入時期

着工予定 2010年6月

(4) 生産能力

乗用車用ラジアルタイヤ : 日産約10,000本（2020年末時点予定）

トラック・バス用ラジアルタイヤ : 日産約3,000本（2020年末時点予定）

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社 (注) 1	第2回無担保社債	2000年2月18日	30,000	30,000 (30,000)	2.0	なし	2010年2月18日
当社 (注) 1	第3回無担保社債	2003年5月9日	30,000	30,000 (30,000)	0.6	なし	2010年5月7日
当社	第4回無担保社債	2003年5月9日	50,000	50,000	0.9	なし	2013年5月9日
当社	第5回無担保社債	2009年9月30日	—	60,000	0.8	なし	2014年9月30日
BRIDGESTONE FINANCE EUROPE B. V. (注) 1、2	社債	2005年～ 2009年	41,093 [41,000百万円]	37,276 [37,500百万円]	1.1～1.4	なし	2010年～ 2012年
ブリヂストン ファイナンス㈱ (注) 1	社債	2008年～ 2009年	2,000 (2,000)	2,000 (2,000)	0.3～0.4	なし	2010年
合計		—	153,093	209,276	—	—	—

(注) 1 () 内は、1年内に償還されるものであり、連結貸借対照表においては流動負債に計上しております。

2 [] 内は、海外にて発行された社債の発行通貨別の金額であります。

3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
70,449	19,881	8,946	50,000	60,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	301,100	136,671	3.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	26,013	32,409	3.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	931	7.3	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	278,023	399,916	3.1	2011年1月～ 2018年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	5,206	7.2	2011年1月～ 2023年6月
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー ^(1年内返済)	17,730	1,914	0.8	—
合計	622,868	577,049	—	—

(注) 1 「平均利率」は、当連結会計年度末における利率及び残高より加重平均した利率であります。

2 リース債務については、一部の連結子会社を除き、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、当該リース債務については「平均利率」の計算に含めておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	196,791	51,229	67,776	47,175
リース債務	920	982	499	479

4 BRIDGESTONE AMERICAS, INC. 及びその傘下の事業会社は、上限金額1,295百万米ドルのコミットメントライセン契約を締結しております。なお、2010年1月に2011年1月を期限とする上限金額1,095百万米ドルの契約に更改しております。また、この契約には、借入人の財政状態を一定の水準以上に維持すること等の制限条項が含まれております。

(2) 【その他】

1 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自 2009年1月1日 至 2009年3月31日)	第2四半期 (自 2009年4月1日 至 2009年6月30日)	第3四半期 (自 2009年7月1日 至 2009年9月30日)	第4四半期 (自 2009年10月1日 至 2009年12月31日)
売上高 (百万円)	567,669	637,706	668,584	723,041
税金等調整前四半期純利益(△は損失) (百万円)	△24,773	△9,092	24,625	44,607
四半期純利益(△は損失) (百万円)	△34,881	△3,456	10,876	28,505
1株当たり四半期純利益(△は損失) (円)	△44.48	△4.41	13.87	36.35

2 その他

前連結会計年度 (自 2008年1月1日 至 2008年12月31日)
タイヤ自主回収に関する事項 <p>米州事業を統括するBRIDGESTONE AMERICAS HOLDING, INC. (注)及びその傘下の事業会社(以下総称してB S A)に対して、2000年8月に発表したタイヤ自主回収(2001年8月に終了)の対象となったタイヤに関連し、人身事故や物損事故の原因をタイヤトレッド剥離や他のタイヤ故障に求める多数の製造物責任訴訟が起こされており、一部の訴訟は当社を共同被告としております。また、懲罰的賠償を求めるものもこの製造物責任訴訟に含まれております。</p> <p>製品自主回収に関する合理的な見積り費用等は「製品自主回収関連引当金」として貸借対照表に計上しておりますが、製造物責任訴訟及び集団訴訟については、未確定要素が多く、現時点で正確に結果を予測することは困難であり、最終的なB S Aの負担額が引当水準を上回る可能性もあります。しかし、B S Aとしては、最終的に訴訟費用が確定した場合、これによりその一期間業績に大きな影響が生じる可能性はあるものの、その財務状態が重大な影響を受けるとは考えておりません。</p> <p>2001年1月、B S A及び当社に対して、米国高速道路交通安全局(N H T S A)の調査対象となったタイヤの品質について問題があることを知りながらこれを隠し適正情報開示を怠ったことは米国証券取引法に違反すると申し立てる2件の訴訟が起こされ、その後これらの訴訟は併合され、連邦裁判所で審理が行われることになりました。2002年10月、連邦地方裁判所は、当該訴訟を却下しましたが、2004年10月、連邦控訴裁判所は、1999年の当社の英文財務諸表及び2000年8月のB S Aの対外発表に関しては、当該訴訟が訴訟要件を満たしていないとはいえないとして、連邦地方裁判所の判断の一部を覆し、審理を連邦地方裁判所に差し戻しました。2006年7月、原告は、当社の株式及び米国預託証券を2000年3月30日から8月31日の間に購入した者についてクラス認定の申立てを行いました。これに対して当社及びB S Aは、2006年11月に異議申立書を提出し、この中で再度訴訟却下を申し立てるとともに、少なくともクラス認定の範囲を縮減するよう裁判所に要請しました。これらの点について裁判所は、ヒアリングを行う予定としておりましたが、2007年9月、原告と当社及びB S Aは、当社が原告に対して和解金を支払うとの合意に至り、当社は前連結会計年度において、当該和解金を特別損失として費用計上しております。2009年1月、和解について裁判所より最終承認を受けており、同年2月、これが確定しました。この確定した和解については、米国証券取引法違反や、タイヤの品質に関する重要な事実についての虚偽記載といった、当社及びB S Aの過失を認める内容は含まれておりません。</p> <p>(注)2009年1月に、BRIDGESTONE AMERICAS HOLDING, INC. はBRIDGESTONE AMERICAS, INC. に社名変更しております。</p>

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2008年12月31日)	当事業年度 (2009年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,648	18,187
受取手形	3,078	2,482
売掛金	※2 308,524	※2 282,992
有価証券	—	80,399
商品及び製品	62,250	36,819
原材料	31,103	—
仕掛品	11,240	9,245
貯蔵品	6,235	—
原材料及び貯蔵品	—	23,738
繰延税金資産	12,802	12,232
関係会社短期貸付金	26,290	15,374
未収入金	29,328	15,323
その他	14,735	8,845
貸倒引当金	△37	△31
流動資産合計	<u>512,201</u>	<u>505,609</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	93,118	99,572
構築物（純額）	8,406	8,603
機械及び装置（純額）	96,115	90,357
車両運搬具（純額）	1,729	1,450
工具、器具及び備品（純額）	16,746	13,810
土地	64,863	70,609
建設仮勘定	28,169	26,331
有形固定資産合計	※1 309,149	※1 310,735
無形固定資産	1,157	1,156
投資その他の資産		
投資有価証券	104,035	150,380
関係会社株式	601,567	624,556
関係会社出資金	54,670	58,558
関係会社長期貸付金	1,611	1,455
その他	17,743	14,215
投資その他の資産合計	<u>779,627</u>	<u>849,166</u>
固定資産合計	<u>1,089,935</u>	<u>1,161,059</u>
資産合計	<u>1,602,136</u>	<u>1,666,668</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2008年12月31日)	当事業年度 (2009年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 126,197	※2 82,728
短期借入金	20,000	—
コマーシャル・ペーパー	9,988	—
1年内償還予定の社債	—	60,000
リース債務	—	173
未払金	※2 100,575	※2 74,976
未払費用	25,960	24,440
未払法人税等	1,573	539
預り金	5,673	6,537
その他	9,613	3,653
流動負債合計	299,581	253,049
固定負債		
社債	110,000	110,000
長期借入金	50,000	110,000
リース債務	—	2,101
繰延税金負債	10,882	29,312
退職給付引当金	47,087	43,073
環境対策引当金	660	3,648
その他	892	787
固定負債合計	219,522	298,923
負債合計	519,104	551,972
純資産の部		
株主資本		
資本金	126,354	126,354
資本剰余金		
資本準備金	122,078	122,078
その他資本剰余金	579	568
資本剰余金合計	122,658	122,647
利益剰余金		
利益準備金	31,278	31,278
その他利益剰余金		
特別償却準備金	718	305
固定資産圧縮積立金	16,367	17,995
別途積立金	769,310	789,310
繰越利益剰余金	37,082	16,378
利益剰余金合計	854,757	855,269
自己株式	△54,889	△54,846
株主資本合計	1,048,880	1,049,423
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33,934	64,952
繰延ヘッジ損益	83	△17
評価・換算差額等合計	34,017	64,935
新株予約権	133	336
純資産合計	1,083,031	1,114,695
負債純資産合計	1,602,136	1,666,668

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2008年1月1日 至 2008年12月31日)	当事業年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)
売上高	※3 1,012,087	※3 749,215
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	44,697	62,250
当期製品製造原価	560,439	392,967
当期商品及び製品仕入高	195,884	132,356
合計	801,021	587,574
他勘定振替高	※1 6,844	※1 2,797
商品及び製品期末たな卸高	62,250	36,819
商品及び製品売上原価	※3 731,927	※3 547,957
売上総利益	280,160	201,258
販売費及び一般管理費		
販売促進費	15,915	12,535
販売運賃	63,010	46,079
広告宣伝費	17,394	13,165
給料手当及び賞与	14,359	13,211
退職給付費用	934	1,954
事務費	16,251	10,064
減価償却費	3,345	3,188
研究開発費	※2 76,429	※2 71,575
その他	18,627	17,429
販売費及び一般管理費合計	226,267	189,203
営業利益	53,893	12,054
営業外収益		
受取利息	358	317
受取配当金	※3 24,588	※3 13,116
固定資産売却益	—	2,804
雑収入	4,016	5,884
営業外収益合計	28,963	22,123
営業外費用		
支払利息	2,048	2,531
関係会社出資金評価損	—	2,315
撤去解体費	—	1,379
為替差損	12,725	1,253
雑損失	10,219	3,830
営業外費用合計	24,993	11,311
経常利益	57,863	22,867

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2008年1月1日 至 2008年12月31日)	当事業年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※4 7,330	—
特別利益合計	7,330	—
特別損失		
固定資産除却損	—	3,035
投資有価証券評価損	6,385	3,751
環境対策引当金繰入額	—	※5 3,120
E U競争法関連損失	※6 7,485	—
特別損失合計	13,871	9,908
税引前当期純利益	51,322	12,959
法人税、住民税及び事業税	11,615	△878
法人税等調整額	2,987	△1,574
法人税等合計	14,602	△2,453
当期純利益	36,719	15,412

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2008年1月1日 至 2008年12月31日)		当事業年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		352,892	61.6	201,177	50.3
II 労務費		85,162	14.9	81,947	20.5
III 経費		134,406	23.5	116,969	29.2
(減価償却費)		(48,491)	(8.5)	(51,829)	(12.9)
(その他)		(85,914)	(15.0)	(65,140)	(16.3)
当期総製造費用		572,461	100.0	400,095	100.0
期首仕掛品たな卸高		11,120		11,240	
計	注	583,582		411,336	
他勘定振替高		11,902		9,122	
期末仕掛品たな卸高		11,240		9,245	
当期製品製造原価		560,439		392,967	

(注) 固定資産(工具、器具及び備品等)及び経費払出等であります。

*原価計算の方法

加工費工程別総合原価計算制度によっております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2008年1月1日 至 2008年12月31日)	当事業年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	126,354	126,354
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	126,354	126,354
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	122,078	122,078
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	122,078	122,078
その他資本剰余金		
前期末残高	—	579
当期変動額		
自己株式の処分	579	△11
当期変動額合計	579	△11
当期末残高	579	568
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	31,278	31,278
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	31,278	31,278
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	1,560	718
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△842	△412
当期変動額合計	△842	△412
当期末残高	718	305
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	13,647	16,367
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	2,720	1,627
当期変動額合計	2,720	1,627
当期末残高	16,367	17,995
別途積立金		
前期末残高	659,310	769,310
当期変動額		
別途積立金の積立	110,000	20,000
当期変動額合計	110,000	20,000
当期末残高	769,310	789,310
繰越利益剰余金		
前期末残高	132,530	37,082

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2008年1月1日 至 2008年12月31日)	当事業年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)
当期変動額		
剩余金の配当	△20,289	△14,901
特別償却準備金の取崩	842	412
固定資産圧縮積立金の積立	△2,720	△1,627
別途積立金の積立	△110,000	△20,000
当期純利益	36,719	15,412
当期変動額合計	△95,447	△20,704
当期末残高	37,082	16,378
自己株式		
前期末残高	△62,381	△54,889
当期変動額		
自己株式の取得	△20	△10
自己株式の処分	7,512	53
当期変動額合計	7,492	43
当期末残高	△54,889	△54,846
株主資本合計		
前期末残高	1,024,379	1,048,880
当期変動額		
剩余金の配当	△20,289	△14,901
当期純利益	36,719	15,412
自己株式の取得	△20	△10
自己株式の処分	8,091	42
当期変動額合計	24,501	543
当期末残高	1,048,880	1,049,423
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	114,573	33,934
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△80,639	31,018
当期変動額合計	△80,639	31,018
当期末残高	33,934	64,952
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△142	83
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	225	△100
当期変動額合計	225	△100
当期末残高	83	△17
新株予約権		
前期末残高	40	133
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	93	203
当期変動額合計	93	203
当期末残高	133	336

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 2008年1月1日 至 2008年12月31日)	当事業年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)
1 有価証券の評価基準 及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均 法により算定) 時価のないもの 主として移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブの評価 基準及び評価方法	時価法によっております。	同左
3 たな卸資産の評価基準 及び評価方法	製品、原材料、仕掛品、貯蔵品は移 動平均法による原価法によっておりま す。	移動平均法による原価法と、収益性 低下の場合の貸借対照表価額の簿価切 下げの方法によっております。
4 固定資産の減価償却の 方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
5 外貨建の資産又は負債 の本邦通貨への換算 基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直 物為替相場により円貨に換算し、換算 差額は損益として処理しております。	同左
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備える ため、一般債権については貸倒実績 率、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては個々の債権の回収可能性を勘 案して計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 当事業年度末における退職給付債務 及び年金資産の見込額に基づき計上 しております。 なお、会計基準変更時差異につい ては、10年の定額法で費用処理して おります。 過去勤務債務は、その発生時の従 業員の平均残存勤務期間以内の一定 年数(10年)の定額法で費用処理して おります。 数理計算上の差異は、各事業年度 の発生時における従業員の平均残存 勤務期間以内の一定年数(10年)の定 額法で、発生の翌事業年度から費用 処理することとしております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左

項目	前事業年度 (自 2008年1月1日 至 2008年12月31日)	当事業年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)								
	<p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく金額369百万円を計上しております、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(4) 環境対策引当金 アスベスト等法令により義務付けられている撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。</p>	<p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく金額174百万円を計上しております、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(4) 環境対策引当金 同左</p>								
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	――――――								
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">ヘッジ手段</td> <td style="width: 50%;">ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建金銭債権債務 及び外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>借入金及び社債</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </table> </p> <p>(3) ヘッジ方針 為替予約取引に関しては実需の範囲内での利用としており、通貨スワップ取引はヘッジ対象の外貨建債務の元本金額及び期間と一致させて利用しております。また、金利スワップ取引は借入金額の範囲内での利用としており、全てのデリバティブ取引において、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。但し、振当処理及び特例処理によっているものについては、有効性評価を省略しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建金銭債権債務 及び外貨建予定取引	通貨スワップ	借入金及び社債	金利スワップ	借入金	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象									
為替予約	外貨建金銭債権債務 及び外貨建予定取引									
通貨スワップ	借入金及び社債									
金利スワップ	借入金									
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等は仮受消費税等と相殺し、流動資産の「未収入金」に含めて表示しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>								

【会計方針の変更】

当事業年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

当事業年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2006年7月5日公表分）を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度から「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 改正2007年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 改正2007年3月30日）を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる損益への影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

当事業年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)

(損益計算書関係)

営業外費用の「撤去解体費」は、当事業年度において営業外費用の百分の十を超えたため区分掲記しております。なお、前事業年度の当該金額は営業外費用の「雑損失」に1,150百万円含まれております。

【追加情報】

前事業年度 (自 2008年1月1日 至 2008年12月31日)	当事業年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)
<p>(マリンホース等の販売におけるカルテル行為及び不適切な金銭支払いに関する事項)</p> <p>当社グループは、マリンホースの販売に関する国際カルテル行為について、2007年5月より、米国司法省、欧州委員会、並びに日本の公正取引委員会等の調査を受けております。2008年2月に受領した日本の公正取引委員会による排除措置命令及び課徴金納付命令については確定しております。また、2008年5月、欧州委員会から競争法違反に関する異議告知書を受領し、2008年6月、回答書を同委員会に対して送付しておりましたが、2009年1月、当社グループは、同委員会より制裁金支払いの決定通知を受領しております。本件に関しては、当該決定の内容を精査の上、適切に対応してまいります。現在その他の国でも調査を行っているところがあり、当社グループはこれにも対応しております。マリンホースのカルテルに関して、米国において提起されていた集団訴訟については、和解案が裁判所に提出されております。以上のマリンホース販売に関する国際カルテル行為については、欧州委員会による制裁金について7,485百万円を費用計上しております。今後さらに、米国司法省による罰金等の可能性がありますが、現時点では、具体的な引当金額を算定するには不確定要素が多いため、計上しておりません。</p> <p>さらに、上記の問題とは別に、マリンホースを含む工業用品の販売に関して、海外エージェントに対する不適切な金銭の支払いがあった事実、また、その金銭の一部が、エージェントから外国公務員に対して供与等されていた可能性があることが判明しております。当社グループは、日本の検察当局及び米国司法省に対し、社内調査の内容を報告しておりますが、業績に与える影響は現時点では不明です。</p>	<p>(マリンホース等の販売におけるカルテル行為及び不適切な金銭支払いに関する事項)</p> <p>当社グループは、マリンホースの販売に関する国際カルテル行為について、2007年5月より、米国司法省、欧州委員会、並びに日本の公正取引委員会等の調査を受けております。2008年2月に受領した日本の公正取引委員会による排除措置命令及び課徴金納付命令については確定しております。また、2009年1月、当社グループは、欧州委員会より58.5百万ユーロの制裁金支払いを命ずる決定の通知を受領いたしました。当社は、同決定への対応を慎重に検討いたしましたが、本件に関する一連の手続を終了させ、コンプライアンス体制の更なる充実と再発防止策の進展に注力することが適切な対応であると総合的に判断し、欧州第一審裁判所への訴訟を提起せず、制裁金の支払いに応じております。なお、本制裁金については、前事業年度に7,485百万円を費用計上しております。調査が行われておりましたその他の国の手続につきましては、既に確定し、あるいは確定する見通しとなっております。マリンホースのカルテルに関して、米国において提起されていた集団訴訟については、和解案が裁判所に承認されております。また、その他の民事上の請求についても適宜、対応しております。米国司法省による調査は継続しており、今後罰金等の可能性がありますが、現時点では、具体的な引当金額を算定するには不確定要素が多いため、計上しておりません。</p> <p>さらに、上記の問題とは別に、マリンホースを含む工業用品の販売に関して、海外エージェントに対する不適切な金銭の支払いがあった事実、また、その金銭の一部が、エージェントから外国公務員に対して供与等されていた可能性があることが判明しております。当社グループは、日本の検察当局及び米国司法省に対し、社内調査の内容を報告しておりますが、業績に与える影響は現時点では不明です。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (2008年12月31日)	当事業年度 (2009年12月31日)
※1 有形固定資産に対する減価償却累計額 916,710百万円	※1 有形固定資産に対する減価償却累計額 953,006百万円
※2 関係会社に対する資産・負債 (イ)売掛金 242,823百万円 (ロ)買掛金 51,948 (ハ)未払金 38,844	※2 関係会社に対する資産・負債 (イ)売掛金 225,337百万円 (ロ)買掛金 36,805 (ハ)未払金 29,805
3 保証債務 (1)BRIDGESTONE FINANCE EUROPE B.V.ほか発行の 社債に対する債務保証 43,000百万円 (ユーロ円建普通社債 43,000百万円) (2)BRIDGESTONE EUROPE NV/SA発行のコマーシャ ル・ペーパーに対する債務保証 7,741百万円 (3)従業員の銀行借入金(住宅資金)ほかに対する 保証額 214百万円	3 保証債務 (1)BRIDGESTONE FINANCE EUROPE B.V.ほか発行の 社債に対する債務保証 39,500百万円 (ユーロ円建普通社債 39,500百万円) (2)BRIDGESTONE EUROPE NV/SAの借入金に対する 債務保証 33,000百万円 (3)BRIDGESTONE EUROPE NV/SA発行のコマーシャ ル・ペーパーに対する債務保証 1,914百万円 (4)従業員の銀行借入金(住宅資金)ほかに対する 保証額 180百万円
4 輸出手形(信用状なし)割引高 879百万円	4 輸出手形(信用状なし)割引高 257百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 2008年1月1日 至 2008年12月31日)	当事業年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)
※1 他勘定振替高 販売促進費等に振り替えた額であります。	※1 他勘定振替高 同左
※2 研究開発費の総額 一般管理費 76,429百万円	※2 研究開発費の総額 一般管理費 71,575百万円
※3 関係会社に関する項目 (イ)売上高 708,829百万円 (ロ)商品及び製品売上原価 316,278 (原材料、商品及び製品仕入高) (ハ)受取配当金 21,341	※3 関係会社に関する項目 (イ)売上高 537,908百万円 (ロ)商品及び製品売上原価 186,197 (原材料、商品及び製品仕入高) (ハ)受取配当金 10,851
※4 固定資産売却益 主として土地の売却益であります。 —————	—————
※5 環境対策引当金繰入額 法令により義務付けられている廃棄物の処分費用の高額化等に備え、引当金の増額を図るものであります。	—————
※6 EU競争法関連損失 欧州委員会よりマリンホースの国際カルテルに関し、制裁金支払いの決定通知を受領したことを受け費用計上しております。	—————

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2008年1月1日 至 2008年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(千株)	32,746	11	3,943	28,814

(注) 1 増加株式数の内訳は、単元未満株主の買取請求に基づく取得による増加11千株であります。

2 減少株式数の内訳は、ストック・オプション行使による減少43千株、単元未満株主の売渡請求に基づく売り渡しによる減少7千株及び東洋ゴム工業株式会社への第三者割当による自己株式処分での減少3,893千株であります。

当事業年度（自 2009年1月1日 至 2009年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(千株)	28,814	6	28	28,793

(注) 1 増加株式数の内訳は、単元未満株主の買取請求に基づく取得による増加6千株であります。

2 減少株式数の内訳は、ストック・オプション行使による減少27千株、単元未満株主の売渡請求に基づく売り渡しによる減少1千株であります。

(リース取引関係)

摘要	前事業年度 (自 2008年1月1日 至 2008年12月31日)	当事業年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)																																				
1 リース物件の所有権が 借主に移転すると認めら れるもの以外のファイナ ンス・リース取引	<p>(1) リース物件の取得価額相当額、減 価償却累計額相当額及び期末残高 相当額 (有形固定資産)</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>機械及び 装置 (百万円)</th> <th>工具、器 具及び備 品 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>2,428</td> <td>1,509</td> <td>3,937</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>112</td> <td>617</td> <td>729</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td>2,316</td> <td>891</td> <td>3,207</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料 期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>461百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,746</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,207</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料 (減価償却費相当額)</td> <td>388百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>85百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>128</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>455百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>483</td> </tr> </tbody> </table>		機械及び 装置 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	2,428	1,509	3,937	減価償却 累計額 相当額	112	617	729	期末残高 相当額	2,316	891	3,207	1年内	461百万円	1年超	2,746	合計	3,207	支払リース料 (減価償却費相当額)	388百万円	1年内	85百万円	1年超	43	合計	128	1年内	455百万円	1年超	27	合計	483	
	機械及び 装置 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	合計 (百万円)																																			
取得価額 相当額	2,428	1,509	3,937																																			
減価償却 累計額 相当額	112	617	729																																			
期末残高 相当額	2,316	891	3,207																																			
1年内	461百万円																																					
1年超	2,746																																					
合計	3,207																																					
支払リース料 (減価償却費相当額)	388百万円																																					
1年内	85百万円																																					
1年超	43																																					
合計	128																																					
1年内	455百万円																																					
1年超	27																																					
合計	483																																					
2 オペレーティング・ リース取引 (解約不能のものに係る 未経過リース料)																																						

(税効果会計関係)

摘要	前事業年度 (2008年12月31日)	当事業年度 (2009年12月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳			
繰延税金資産		繰延税金資産	
退職給付引当金	13,723百万円	退職給付引当金	13,643百万円
関係会社株式(欧州事業再構築関連)	14,413	関係会社株式(欧州事業再構築関連)	14,413
減価償却資産	9,311	減価償却資産	9,507
その他	31,658	その他	29,736
繰延税金資産小計	69,105	繰延税金資産小計	67,300
評価性引当額	△29,038	評価性引当額	△24,815
繰延税金資産合計	40,067	繰延税金資産合計	42,484
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△23,783百万円	その他有価証券評価差額金	△44,427百万円
固定資産圧縮積立金	△11,187	固定資産圧縮積立金	△12,300
その他	△3,176	その他	△2,837
繰延税金負債合計	△38,147	繰延税金負債合計	△59,565
繰延税金資産の純額	1,920	繰延税金負債の純額	△17,080
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因			
法定実効税率 (調整)	40.6%	法定実効税率 (調整)	40.6%
一時差異に該当しない項目	△4.8	一時差異に該当しない項目	△15.8
評価性引当額	4.9	評価性引当額	△32.6
試験研究費税額控除	△4.8	外国税額控除	△14.9
外国税額控除	△5.9	その他	3.8
その他	△1.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△18.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5		

(1 株当たり情報)

摘要	前事業年度 (自 2008年1月1日 至 2008年12月31日)	当事業年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)
1 株当たり純資産額	1,380.74円	1,420.82円
1 株当たり当期純利益	47.00円	19.65円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	47.00円	19.65円

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2008年1月1日 至 2008年12月31日)	当事業年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	36,719百万円	15,412百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	36,719百万円	15,412百万円
普通株式の期中平均株式数	781,279千株	784,291千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数 (うちストック・オプション)	21千株 21千株	109千株 109千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2002年3月28日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株引受権方式) 普通株式 193千株 2004年3月30日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 228千株 2005年3月30日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 252千株 2006年3月30日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 280千株 2007年3月29日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 260千株 2008年3月27日定時株主総会及び取締役会決議ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 234千株	2002年3月28日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株引受権方式) 普通株式 193千株 2003年3月28日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 112千株 2004年3月30日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 226千株 2005年3月30日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 252千株 2006年3月30日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 280千株 2007年3月29日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 260千株 2008年3月27日定時株主総会及び取締役会決議ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 234千株

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	(株)三井住友フィナンシャル グループ	1,807,124	4,779
		(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	5,735,880	2,592
		(株)みずほフィナンシャルグループ	3,000,000	1,640
		(株)T&Dホールディングス	940,450	1,785
		J S R(株)	40,866,160	76,828
		新日本製鐵(株)	4,695,000	1,760
		本田技研工業(株)	5,756,450	17,902
		トヨタ自動車(株)	1,439,890	5,586
		(株)小松製作所	2,780,672	5,377
		スズキ(株)	1,326,036	3,023
		ダイハツ工業(株)	2,000,000	1,850
		富士重工業(株)	3,903,580	1,756
		マツダ(株)	8,170,000	1,732
		(株)クボタ	1,494,484	1,270
		東洋ゴム工業(株)	20,000,000	3,440
		ティ・エス テック(株)	1,536,000	2,895
		カヤバ工業(株)	7,952,000	2,329
		その他128銘柄	76,134,544	10,770
計		189,538,270	147,323	

【債権】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	(株)三井住友銀行 譲渡性預金	75,400	75,400
		オリックス(株) 短期社債(電子C P)	5,000	4,999
投資有価証券	その他 有価証券	(株)三井住友銀行 円建期限付劣後債	3,000	3,056
計		83,400	83,456	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	出資証券(2銘柄)	632	—
計		632	—	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額又 は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	233,139	16,273	3,658	245,754	146,181	8,833	99,572
構築物	30,004	1,563	467	31,100	22,497	1,295	8,603
機械及び装置	691,297	37,973	21,450	707,820	617,462	41,883	90,357
車両運搬具	11,675	587	656	11,606	10,156	830	1,450
工具、器具及び備品	166,709	12,952	9,143	170,518	156,708	17,236	13,810
土地	64,863	6,143	396	70,609	—	—	70,609
建設仮勘定	28,169	73,213	75,052	26,331	—	—	26,331
有形固定資産計	1,225,860	148,707	110,825	1,263,742	953,006	70,079	310,735
無形固定資産	—	—	—	1,260	103	5	1,156

(注) 1 主な增加内訳

機械及び装置	技術センター	タイヤ試験研究設備ほか	7,788百万円
	北九州工場	タイヤ製造設備ほか	6,435百万円
	彦根工場	タイヤ製造設備ほか	4,312百万円
	黒磯工場	タイヤ原材料製造設備ほか	3,671百万円
	磐田工場	化工品製造設備ほか	3,183百万円
	久留米工場	タイヤ製造設備ほか	2,194百万円

2 無形固定資産の金額は資産の総額の百分の一以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

3 長期前払費用及び繰延資産は該当がないため、記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注)	37	31	4	33	31
環境対策引当金	660	3,120	132	—	3,648

(注) 「当期減少額(その他)」は、一般債権に係る引当金の洗替えによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

2009年12月31日の貸借対照表についての主な資産、負債の内容は次のとおりであります。

① 流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	—
当座預金・通知預金・普通預金	18,187
合計	18,187

(ロ) 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱川島織物セルコン	451
井関農機㈱	399
広川車輌㈱	207
㈱イシダ	158
ブリヂストンケービージー㈱	155
その他	1,109
合計	2,482

(b) 期日別内訳

期日	2010年1月	2月	3月	4月	5月	6月以降	合計
金額 (百万円)	782	523	644	460	70	—	2,482

(ハ) 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
BRIDGESTONE MIDDLE EAST & AFRICA FZE.	28,836
BRIDGESTONE EUROPE NV/SA	27,583
BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC	20,328
ブリヂストン・タイヤ・セールス・関東㈱	18,638
ブリヂストン・タイヤ・セールス・北日本㈱	18,036
その他	169,568
合計	282,992

(b) 滞留及び回収状況

前期繰越し (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越し (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(ヶ月)	
					$\frac{(A) + (D)}{2}$	$\frac{(B)}{12}$
308,524	771,169	796,701	282,992	73.8		4.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式によっておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(二) たな卸資産

(a) 商品及び製品

区分	金額(百万円)
タイヤ	29,767
化成品	7,051
合計	36,819

(b) 仕掛品

区分	金額(百万円)
タイヤ	6,268
化成品	2,977
合計	9,245

(c) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
ゴム	11,471
繊維	1,908
薬品・その他	3,888
貯蔵品	
補修用機械部品ほか	6,470
合計	23,738

② 固定資産

(イ) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
BRIDGESTONE AMERICAS, INC.	311, 329
BRIDGESTONE EUROPE NV/SA	83, 785
BRIDGESTONE SOUTH AFRICA HOLDINGS (PTY) LTD.	19, 861
BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.	19, 735
BRIDGESTONE PROCUREMENT HOLDINGS USA, INC.	19, 318
その他	170, 525
合計	624, 556

③ 流動負債

(イ) 買掛金

相手先	金額(百万円)
J S R(株)	13, 536
ブリヂストンエラスティック(株)	10, 153
ブリヂストンファイナンス(株)(注)	9, 623
ブリヂストンケミテック(株)	8, 142
ブリヂストンフローテック(株)	3, 660
その他	37, 612
合計	82, 728

(注) ファクタリング取引契約により、取引先の当社に対する売掛債権がブリヂストンファイナンス(株)に譲渡されたことによるものであります。

④ 固定負債

(イ) 社債

銘柄	金額(百万円)
第5回 無担保社債	60, 000
第4回 無担保社債	50, 000
合計	110, 000

(ロ)長期借入金

相手先	金額(百万円)
株三井住友銀行	20,000
株みずほコーポレート銀行	13,500
株三菱東京UFJ銀行	10,000
日本生命保険相互会社	10,000
第一生命保険相互会社	10,000
住友生命保険相互会社	10,000
その他	36,500
合計	110,000

(3) 【その他】

タイヤ自主回収に関する事項については、「1 連結財務諸表等 (2) その他」に記載しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日(中間配当) 12月31日(期末配当)
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	<p>取扱場所 (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社本店</p> <p>株主名簿管理人 (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社</p> <p>取次所 一</p> <p>買取・買増手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL http://www.bridgestone.co.jp/)
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び当社定款に定める請求(単元未満株式の買増しの請求)をする権利以外の権利を行使することができない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当期の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類	事業年度 (第90期)	自 2008年1月1日 至 2008年12月31日	2009年3月26日 関東財務局長に提出
(2) 有価証券報告書 の訂正報告書	事業年度 (第89期)	自 2007年1月1日 至 2007年12月31日	2009年9月18日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第90期)	自 2008年1月1日 至 2008年12月31日	2009年9月18日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び 確認書	(第91期第1四半期)	自 2009年1月1日 至 2009年3月31日	2009年5月15日 関東財務局長に提出
	(第91期第2四半期)	自 2009年4月1日 至 2009年6月30日	2009年8月12日 関東財務局長に提出
	(第91期第3四半期)	自 2009年7月1日 至 2009年9月30日	2009年11月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書		
	2009年3月26日 及び2010年3月30日 関東財務局長に提出		
(5) 臨時報告書の訂正報告書			2009年5月1日 関東財務局長に提出
(6) 発行登録追補書類及び その添付書類			2009年9月24日 関東財務局長に提出
(7) 訂正発行登録書(普通社債)			2009年3月26日 2009年5月1日 2009年5月15日 2009年8月12日 2009年9月10日 2009年9月18日 2009年11月13日 及び2010年3月30日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月26日

株式会社ブリヂストン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 吉田修己	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 芳賀保彦	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木基之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブリヂストンの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブリヂストン及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

追加情報に記載されているとおり、株式会社ブリヂストングループはマリンホースの販売に関して国際カルテルの疑いがあるとして、平成19年5月より、米国司法省、欧州委員会、日本の公正取引委員会等の調査を受けている。また、株式会社ブリヂストングループの事実調査の過程で、海外エージェントに対する不適切な金銭の支払いがあった事実等が判明している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2010年3月30日

株式会社ブリヂストン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉 田 修 己 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 芳 賀 保 彦 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴 木 基 之 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブリヂストンの2009年1月1日から2009年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブリヂストン及び連結子会社の2009年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

追加情報に記載されているとおり、株式会社ブリヂストングループはマリンホースの販売に関する国際カルテルの疑いがあるとして、2007年5月より、米国司法省、欧州委員会、日本の公正取引委員会等の調査を受けており、なお、日本の公正取引委員会による排除措置命令及び課徴金納付命令については確定し、欧州委員会による決定通知に基づく制裁金支払いに応じている。また、株式会社ブリヂストングループの事実調査の過程で、海外エージェントに対する不適切な金銭の支払いがあった事実等が判明している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブリヂストンの2009年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ブリヂストンが2009年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点にお

いて適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月26日

株式会社ブリヂストン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 吉田修己	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 芳賀保彦	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木基之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブリヂストンの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブリヂストンの平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

追加情報に記載されているとおり、株式会社ブリヂストングループはマリンホースの販売に関して国際カルテルの疑いがあるとして、平成19年5月より、米国司法省、欧州委員会、日本の公正取引委員会等の調査を受けている。また、株式会社ブリヂストングループの事実調査の過程で、海外エージェントに対する不適切な金銭の支払いがあった事実等が判明している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2010年3月30日

株式会社ブリヂストン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉 田 修 己 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 芳 賀 保 彦 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴 木 基 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブリヂストンの2009年1月1日から2009年12月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めていている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブリヂストンの2009年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

追加情報に記載されているとおり、株式会社ブリヂストングループはマリンホースの販売に関して国際カルテルの疑いがあるとして、2007年5月より、米国司法省、欧州委員会、日本の公正取引委員会等の調査を受けている。なお、日本の公正取引委員会による排除措置命令及び課徴金納付命令については確定し、欧州委員会による決定通知に基づく制裁金支払いに応じている。また、株式会社ブリヂストングループの事実調査の過程で、海外エージェントに対する不適切な金銭の支払いがあった事実等が判明している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。